

令和3年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

令和3年6月15日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時48分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君

企画財政課長	大塩英男君
政策推進課長	富川英孝君
産業経済課長	工藤智寿君
生活環境課長	三上裕志君
町民課長	久保雅計君
税務課長	本間弘樹君
上下水道課長	野宮淳史君
建設課長	舛田紀和君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
子育て支援課長	渡邊博子君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	早弓格君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
産業経済課参事	藤澤文一君
政策推進課参事	伊藤信幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日6月15日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、及川保議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月3日及び11日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、6月3日及び11日に開催した議会運営委員会の経過と結果について、ご報告いたします。

令和3年白老町議会定例会は、6月30日まで休会ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和3年定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月11日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算3件、条例の一部改正5件、財産の取得1件、特定事務の指定変更1件、議会への報告5件の合わせて議案15件であります。

各会計の補正予算の議案に専決するものは特定事務の指定変更1件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告を予定しております。

次に、一般質問は、既に6月3日、午前10時に通告を締め切っており、議員9人から12項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から17日までの3日間で行う予定としております。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月15日から18日の4日間を予定したところであります。

次に、意見書案についてであります。各会派代表等から提出された意見書3件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね4日間としたところであります。

全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の決議をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。特にこの時期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の中止や書面総会などが多くなりました。その結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和3年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、6月4日に発生いたしました暴風雨及び大雨に関する被害と対応についてであります。前線を伴う低気圧が北海道を通過したことから、同日2時40分に暴風警報が発表され、最大瞬間風速18.9メートルを観測、4件の倒木と窓ガラスが割れる家屋被害1件が発生いたしました。日中には雨脚が強まり、大雨による町道の通行止め1件、路肩の決壊等8件が発生、さらに敷生川の水位が氾濫注意水位を超過し、13時34分に洪水警報が発表され、レベル3、高齢者等避難に該当したことから、竹浦、日の出地区52世帯89名の高齢者等に対し避難要請を行い、竹浦コミュニティセンターに避難所を開設、4世帯5名が避難をいたしました。幸いにして河川の氾濫や人的な被害はありませんでしたが、これからの季節は自然災害の増加が予測されることから、町民への注意喚起とパトロール等の強化を図ってまいります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。6月13日に東京2020オリンピック聖火リレー点火セレモニーが無観客にてウポポイ駐車場で開催されました。点火セレモニ

一では、北海道内を走行予定であったランナーの紹介、代表ランナーである山道ヒビキさんにより聖火皿への点火が行われ、その模様をインターネットでライブ配信されました。新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言のため、公道での聖火リレーが中止になったことについては誠に残念であります。点火された聖火が町民の平和の願いとなって無事に国立競技場へ届けられることを願っております。

なお、本6月会議には議案10件、報告5件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

○議長（松田謙吾君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。9名の議員から12項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、会派きずな、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） おはようございます。会派きずなを代表いたしまして質問させていただきます。西田祐子でございます。

まず、白老港についてお伺いいたします。地域開発の一翼を担う重要な役割を果たしている地域産業流通港として昭和57年に新規着工した北海道で最も新しい地方港湾となっております。平成2年に漁港区の一部、平成7年に第1商港区、平成13年に第2商港区、そして平成26年に第3商港区が供用され、現在の計画では令和3年度、今年度中に島防波堤の事業は完了予定となっております。私も含めまして多くの町民は、白老港の実態をよく知りません。これまで投入された事業費や利用状況など今回はつまびらかにできればと思い、伺います。

（1）、白老港の現状と課題について。

①、係留施設使用料、土地使用料、給水施設使用料、港湾施設管理料などと地方交付税（起債償還分）を含む収入総額を伺います。

②、起債償還費、建設費、維持管理費などの支出総額を伺います。

③、町の真水の支出総額を伺います。

④、利活用の状況と経済効果を伺います。

（2）、公共中央上屋について。

①、総収入と総支出、町の繰入金を伺います。

②、上屋の返済計画、償還返済元金と利子、その残高を伺います。

③、上屋の利用状況を伺います。

(3)、漁港区について。

平成2年度の漁港区供用開始から30年経過しております。

①、漁港区の現状と課題を伺います。

②、漁業関係者の雇用の現状と課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 白老港についてのご質問であります。

1項目めの白老港の現状と課題についてであります。1点目の係留施設使用料など地方交付税を含む収入総額について、2点目の起債償還費、建設費、維持管理費等の支出総額については関連がありますので、一括してお答えいたします。令和2年度一般会計決算ベースで申し上げますと、港湾施設使用料、公共施設等整備基金繰入金、起債発行、起債償還及び維持管理に係る地方交付税を合わせると、歳入総額は約3億1,000万円となります。また、支出については港湾建設負担金、施設の維持管理、点検、整備に係る経費、港湾機能施設整備事業特別会計への繰出金、起債償還を合わせると、歳出総額は約4億4,000万円となり、歳入と歳出の差額は1億3,000万円となります。

3点目の町の真水の支出総額についてであります。港湾建設事業に係る昭和57年度から令和2年度までの39年間の総事業費は約790億2,000万円で、うち町負担金は約149億3,000万円となっております。うち起債償還に係る地方交付税算入額を差し引いた実質の支出額は約42億5,000万円となります。この額を39年間で割り返すと、年平均で約1億1,000万円となります。

4点目の利活用の状況と経済効果についてであります。2年の取扱い貨物量の速報値で申し上げますと106万8,000トンで、前年比マイナス12.9%となりましたが、道内地方港湾14年連続第1位は堅持できる見込みであります。東北震災復興向けの骨材需要が一段落したことやコロナ禍による経済活動の停滞が貨物量減の主な要因と捉えております。

また、港湾整備がもたらす経済効果については、2年度ベースで港湾建設工事、港湾区域で行われている公共事業、貨物運搬、漁業活動など主なものを積み上げると、直接効果、波及効果を合わせて約13億3,000万円と推計しております。

2項目めの公共中央上屋についてであります。1点目の総収入と総支出、町の繰入金についてであります。2年度港湾機能施設整備事業特別会計の決算額で申し上げますと、歳入については施設使用料が1,825万9,000円、起債発行が1,070万円で、これを合わせると2,895万9,000円となります。一方、歳出については起債の償還が5,594万9,000円、事務費が366万2,000円で、歳出合計は5,961万1,000円となり、歳入の不足額3,065万2,000円が一般会計からの繰入金となります。

2点目の上屋の返済計画、償還返済元金と利子、その残高についてであります。造成分の起債償還が2年度でほぼ完了し、3年度以降は主に平準化債の元利償還となるため、一般会計からの繰入金も大きく圧縮される見込みであります。償還計画では、残高が1億6,545万円に対

し3年度元利償還額が1,578万9,000円で、以降減少傾向をたどり、14年度で完済の予定となっております。

3点目の上屋の利用状況についてであります。全面積3,200平方メートルのうち3年度当初の利用状況は、紙製品保管が7割の2,240平方メートルを使用しているほか、スポット利用として132平方メートルが使用されております。

3項目めの漁港区についてであります。1点目の漁港区の現状と課題についてであります。漁港区は供用開始から30年が経過しており、漁船の大型化による狭隘化や岸壁の経年劣化によるひび割れ、破損が生じており、荷揚げ作業に支障を来しております。いぶり中央漁業協同組合との協議において岸壁補修を優先してほしいとの意向から、今年度より破損箇所の修繕工事を順次進めているところであります。

2点目の漁業関係者の雇用の現状と課題についてであります。いぶり中央漁業協同組合白老支所の正組合員数は2年4月現在で115名となっており、5年前と比較すると7名が減少しており、後継者、担い手不足が課題となっております。また、漁業を取り巻く課題について、全道的な傾向として海水温上昇や潮流、生息域の変化などにより水揚げ魚種の変化や水産資源の減少が深刻化しており、さらにはサメやヒトデなど漁業被害による漁場環境の悪化なども水揚げ量減少の要因と捉えております。特に主要魚種であるスケトウダラ、アキザケといった水揚げ量の減少は、漁家経営にも大きな影響を与えており、漁業の後継者、担い手不足に直結する課題であると考えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今ほど答弁いただきましたけれども、令和2年度の事業ベースでは歳入と歳出の差額は約1億3,000万円赤字になるという答弁でした。まず、先に港湾の総収入と総支出についてお伺いいたします。事業費総額が約790億2,000万円という答弁をいただきまして、うち町負担金149億3,000万円と答弁いただきました。差引き42億5,000万円の白老町の真水分と言ったらいいと思うのですけれども、この分の負担金になっていると思いますけれども、これで間違いないと思いますけれども、このほかに一般会計から42億5,000万円入ったと言っていますけれども、そのほかに交付金とかいろいろなお金とか、ここに会計に入っているものがありますでしょうか、それをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。

1回目の町長の答弁のとおり、これまで白老町として支払いしてきた負担金につきましては149億3,000万円というところでございまして、これに対して起債の償還に算入される地方交付税を差し引きますと、42億5,000万円が実質の持ち出しといたしますか、支出額というところで捉えてございます。

〔「それ以外に入ってくるものはないかい」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課参事（藤澤文一君） それ以外のものはございません。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これ以外に維持管理費の交付税等があると聞いているのですけれども、それはこの勘定には入らないのでしょうか。もしあるとしたら今まで入った金額等教えていただければと思うのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 先ほどの答弁では建設事業に関わる部分でお答えをしたところでございますが、維持管理分の交付税の算入額をこれまでの分を積み上げますと、約8億8,900万円ほどがここに含まれるのかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） その8億8,900万円という金額は、町の事業費とは違って維持管理費ということなのですけれども、実際にはこれ港に入るお金と考えてもいいのでしょうか。もしそうだとしたら先ほどおっしゃった42億5,000万円からこの8億8,900万円差し引くと、三十数億円の純粋な負担額になると思うのですけれども、それはそういう計算にはならないのでしょうか、考え方にならないのでしょうか。あくまでもこれは、では一体何のお金になるのか、その辺今分からないので、もう一回詳しくその辺説明していただければと思うのです。なぜかといいますと、白老の港湾会計だから、工事費もちろんそうなのですけれども、実際に白老町の負担、それからいろいろなところからの収入、交付金、いろいろ入ってくると思うのですけれども、それが全部入ったものが会計になると思うのですけれども、今藤澤参事が言ったものを抜かすとなれば、ではその金額は一体何になるのかよく分からないので、その辺をもうちょっと説明を詳しくしていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 先ほど答弁のほう分けてさせていただきましたけれども、維持管理に係る部分としては通常これ以外にも係留使用料があったり、土地の貸付料があったり、小さい所でいうと給水使用料があったりといったような歳入がある中で、もちろん維持管理に係る部分、そこの支出というものがございます。それは、それぞれの年度年度で港湾費とそれに対する歳入があるわけですけれども、実際に、では予算書の中にこの維持管理分の地方交付税が明確に出てくるかというところ、そうではないというところがございますので、あくまでも建設事業は建設事業として今まで幾ら白老町が負担したのか、単年度単年度でいうと、その維持管理費が入ってくるお金に対して維持管理がどれぐらいかかっていますかというような説明の仕方をしたというところでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 答弁が何か食い違っているなと思いながら聞いていたのですけれども、でも私は先日、申し訳ないのですけれども、参事と打合せしたときの私の感じは、この金額というのはあくまでも港湾の会計に入るべき数字なのかなと、私は純粋にそう思っているのです。そう思うと大体三十数億円になるから、それを単純に割ると非常に分かりやすい数字かなと思

うのです。それと、もう一つ、その辺もうちょっと本当は詳しく聞きたいのですが、答弁が食い違っているのです、どうしようかなと思ひまして、まず港湾会計の実質収支率は今8億8,900万円、維持管理費が別個に入ることだけ分かりました。維持管理費のほかに白老町負担金というものがありますけれども、ざっと計算しますと、私参事と打合せした後計算しましたら、この白老の港、実際に負担率が4.25%くらいになるのです。白老町の、結局国がした総事業費というのは790億円です。それに比べて大体国のほうからお金が出ているのが750億円以上出ていると思うのです。そうなってくると実質負担率は4.25%になるのですけれども、だから5%未満でこの港が運営されて維持されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 単純計算でいうとそうなるかなと思ひますが、あくまでも港湾施設については、今の島防波堤ですとか、その前行っていた西外の防波堤、これは負担割合としては管理者側が15%といったような実質の負担をしているわけです。それに対して我々は起債を借り入れた中でそのお金を支払っていると。その償還に当たって交付税が算入されるということなので、単純計算でいうと今西田議員がおっしゃったような考え方といひますか、5%未満という計算にはなるかなと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは次、白老町の負担割合なのではけれども、前打合せしたときいただいた資料を見ましたら起債を借入れたものに対しての交付税の算入率というのが平成7年度まで大体交付税算入率99.3%となっているのです、平均で。99.3%といひますと、ほぼ残り0.7%だから、100%ではないではけれども、ほとんど町の持ち出しがなく港が造られてきたわけです。その後補助率が下がってきまして七十数%と、75%とか八十数%の数字になっているのですけれども、平成24年以降70%切っているのです。大体69.2%からとなっていて令和2年度が64.5%、その前の年の令和元年度が63.4%になっています。非常に低くなっているのですけれども、これは算入率が落ちた原因というのですか、理由というのですか、そういうものが分かれば教えていただければと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） お時間いただきまして申し訳ございません。西田議員の交付税の算入率の減少ということの原因ということでご質問がありましたので、答えさせていただきます。

詳細の時期については把握できていない部分があるのですが、過去には港湾に対する交付税の算入率がほぼ100%認められておりまして、交付税算入につきましても100%近い、で

すから先ほどご指摘あった99.3%というような交付税の算入率であったかと思うのですが、それで起債の借入れのルールの変更がございまして、途中平成20年ぐらいかなどは思うのですが、申し訳ございません、それが一般公共債といたしまして起債の借入れの中身が変わりまして、これが90%の充当率で交付税の算入率も下がったと。そして、ここ最近については平成26年から過疎債ということで、一般公共の起債よりも過疎債のほうが有利だということで過疎債を借入れしているような状況でございます。御存じのとおり、過疎債につきましては100%の充当率で交付税算入率が70%ということで、そのような形で、これは起債のルールの変遷によって交付税の算入率が下がってきている状況にあるというようなことでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、その交付税算入率というのは、交付税というのはあくまでも補助金ではなくて一般会計のほうに入ってくるものですので、同じ会派の前田議員からここはきちんと聞いておいてくださいと言われたのですけれども、基準財政収入額から需要額を引いたら町は純粋に一般会計にどの程度の割合で入ってくるのかなと、その辺をきちんと教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税の実際に入ってくるお金、もちろん交付税の計算上、基準財政収入額から需要額を引いてとなるものですから、よく過疎債はその7割の算入率があるということで、7割そしたら入ってくるのかというようなよく議論になるのですけれども、こちらにつきましては必ず7割というような、これはあくまでも交付税の計算上、算定上の7割になりますので、これ7割入ってくるかどうかというのは定かではございません。よく言われているのが過疎債につきましては7割の交付税のもの、そして大体その6割とよく言われていますので、4割ぐらゐの数字になってくるのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 大体形が分かってまいりました。そうしましたら、借入れについて今度は聞きたいと思います。第三セクター等改革推進債を使って借入れとなりましたけれども、これについて現在も返済していると3月の予算のときにも説明がありましたので、臨海部土地造成事業特別会計などその辺の状況等、新しい議員も増えましたし、それからもう随分たちましたので、その辺の状況を詳しく説明していただいて、現在の起債償還の総額と元金金利支払い計画についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 第三セクター等改革推進債の償還状況についてのご質問でございます。

過去には臨海部土地造成事業特別会計というものが平成2年度に創設されまして、それ以来土地の売却実績といたしましては2社、約2万2,000平米ほどの売却実績がございましたが、本特別会計につきましては平成22年度で廃止になったといういきさつがございます。それで、平

成23年度から第三セクター等改革推進債に切り替えたわけですが、このセクター債については白老町の土地開発公社、それから工業団地の造成事業特別会計、それと港湾の臨海部の土地造成事業特別会計、この3本を集約した中で、平成23年度の返済当初の残高といたしましては臨海部の造成分については約9億8,900万円というところでスタートしてございます。令和2年度までの時点で残高といたしましては、約3億5,900万円が残高として残ってございます。令和3年度以降の償還計画で申し上げますと、元利合わせまして3,900万円、約4,000万円ほどの償還になっているということでございまして、これ年々ほぼ同額返済していくわけですがけれども、最終的に令和12年度で完済になるといったような計画で押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今参事が説明してくださったのは臨海部の土地造成事業、つまり港の会計だけということになりますよね。たしか今年3月の予算のときに第三セクター等改革推進債は20億4,000万円借入れして毎年1億円程度の返済をしているということになっていましたけれども、その辺についてはもうちょっと詳しく説明していただけますか。これも含めてそのときに、たしか3月に説明しているのですけれども、残高が7億4,000万円あるように、たしか私のメモではこうやって書いているのですけれども、それで間違いありませんでしたでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 度々申し訳ございません。令和2年度の第三セクター等改革推進債の2年度末の残高ですけれども、7億4,000万円になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 残高が7億4,000万円ですと令和12年度に終了すると、毎年1億円の返済と言っていましたけれども、これは1億円というのは元利合わせてでしょうか、すみません、元金と利息と別々でしょうか、その辺だけ確認させてください。そして、これを返済することによって全て港の借金はこれでなくなると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 第三セクター等改革推進債の返済についてのご質問であります。

こちらは西田議員おっしゃられるように、約年間で1億円、令和元年度、2年度の支払いにつきましては9,000万円、そして令和3年度の返済につきましては8,200万円を予定しているというところで、これは元利償還金合わせた金額となっているところでございます。

もう一つ、あわせまして港湾の部分の返済がこれで終わるかというような形だったのですけれども、こちらの第三セクター等改革推進債の借入れにつきましては、臨海部土地造成、土地開発公社ということで先ほど参事からご説明がありましたけれども、これを返済することによって終了するとなってございます。

あと、もう一点、第三セクター等改革推進債なのですけれども、こちらは当初は2億円ずつ返済していくよというような、健全化プランにも登載していたのですけれども、これは第三セクター等改革推進債平準化といいますか、の延長で25年度からこちら第三セクター等改革推進債の返済は年1億円で返済していくというような現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 財政のことは大体これで分かりました。

次、町内経済の直接効果と間接効果についてお伺いいたします。港の直接効果としましては、原材料の調達、生コンとか鉄骨とか事務用品とか、そういうようなものがあると思うのです。そのほかに町内業者の雇用人数とかもどうなっているのか、また実際にはトラックとか重機を使ったりとかいろいろなものがあると思うのですけれども、その辺の先ほどの経済効果は約13億円というような答弁をいただきましたけれども、この細かい内訳、波及効果を合わせて13億3,000万円という答弁をいただきましたけれども、これだけでいったら何が一体どの程度になっているのかというのがあまりよく分からないので、大まかで結構ですので、大体こういうようなものに経済波及していますよという説明を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 経済効果に対するご質問でございます。

先ほどご答弁申し上げた13億3,000万円というものに対しましては、これはあくまでも推計で捉えていただきたいと思っておりますし、いろんな手法を併せ持って計算したものでございますので、かなり粗いといいますか、粗く見積もった数字ということでご理解いただければと思います。この中にどういったものが含まれているかといいますと、まず1つは港湾建設に係る工事、これにつきましては一定限町内の事業者が受注しているといったようなところも踏まえて、これに関しては産業連関表の中で事業費を当て込んで、それに対して経済効果が幾ら出るかといったような試算をしております。それから、港がもたらす経済効果の大きなものとしては漁業、この部分は白老港の漁港区で水揚げされている水揚げ高を基礎数字として、これも産業連関表を基に計算をして積み上げてございます。それから、さらに大きなものとしたしましては港湾の区域内で行われております海岸保全事業あるいは魚礁ブロックの製作、こういった公共工事がございます。これについても少なからず地元の生コンですとか割石、あるいは燃料、こういったものを調達してございますけれども、これに対しては水産港湾室独自で工事の受注事業者アンケート調査を取りまして、町内消費がどれぐらいあるか、細かいところでいうと従業員宿泊ですとか、あるいは町内で取った飲食、こういったものも数字の中に含めて答えていただいているといったようなものを積み上げてございます。それと、もう一つはうちの白老港の特殊性といいますか、砂をはじめとする鉱産物、これのダンプの往来、これについて燃料

である軽油、これに換算したときにどれぐらい消費されるか、そういったものを大きなものを積み上げて試算したものでございます。ということで、13億3,000万円というのは大きなものを積み上げたものでございますけれども、もうちょっと小さい数字でいいますと、例えば漁業組合の事務所があるので、そこに働いている人がいるですとか、そういったものも加えればもうちょっと増えるのかなと考えてございます。

それと、雇用の部分でございますけれども、現在港湾の区域内で事務所を構えてといったようなところというと漁業協同組合ですとか我々港湾室の人間もそうですし、あと船の代理店、あるいは進出企業、そういったものを含めると、港湾区域内で常時雇用されている人数としては18名程度かなと。ただ、そこに加えて漁業従事者、これが直近の漁業センサスでいうと591人雇用があるといったようなところ、ただこれは短期雇用の部分があるので、常時雇用ではないというところでご理解いただきたいと思いますが、漁業従事者としてはそれぐらいでございますし、それと先ほどお話をした公共事業、これについてはブロックの製作等々で、これも短期間ではありますので、常時雇用とはちょっと言いづらいかもかもしれませんが、そこで働く人間としては1工事当たり5人から10人程度と聞いておりますので、例えば5つ公共事業があれば、そこに携わる雇用者数というのは数十人は生まれてくるのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老町にとりまして経済効果というのが13億円というのは結構大きい金額かなと思います。ただ、白老港は第3商港区ができて静穏度が達成されるというような状況になってきて、260メートルの岸壁ですか、水深11メートルの。これだけ大きな港ができながら毎年100万トンを超える貨物量しかなかったと。本来であればもっと静穏度も早くに確保されるべきだったと思うのですけれども、それがされない中でなかなか取扱貨物量が増えていない現状がありますけれども、町長にお伺いいたします。ポートセールスで貨物量を増加させなければ、これだけ大きな港がありながら本当に宝の持ち腐れというか、もったいないのではないかなと思うのです。その辺ポートセールスの過程、貨物量を増加させる見込み、また今クルーズ船なんかも誘致をしておりますけれども、町にとってクルーズ船は財政にとってどのようなメリットがあるのか、どのような効果があるのか、その見通しをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 第3商港区、大きな港ができての見通しでございますが、なかなか見通しはそんなに明るいというお答えはできません。ポートセールス等々も行っておりますが、現状ははっきり決まっているところが企業誘致も含めて実際はないというところではあります。今回クルーズ船も、本来であればコロナ禍がこういう影響がなければ2隻今年も決まっていたところではありますが、残念ながらコロナ禍で来られなくなったのもあります。クルーズ船が来ての経済効果は、クルーズ船が着いて、そこのお客様が白老町を周遊していただくとか、または白老町も含めてウポポイやアイヌ文化をPRしていただくとか、そういう効果はあると思っております。実際白老町に直接経済効果というか、金が入ってくるということはそんなにないのですが、広く経済効果はあるのかなと思っております。

また、水深11メートルの岸壁でありますので、大きい船が入る、その荷物を獲得するためのポートセールスは行っておりますが、どこの港もそういう意味では取り合いなので、新しいまた事業をいろんな情報網を使いながら、ネットワークを使いながらポートセールスをこれからも続けていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そこはこの港にとっては大事なところではないかなと思うのです。白老町にとって、とても貴重な財産だと、私はそう受け止めております。特に交通の便がいい。高速道路もすぐそばにありますし。そして札幌市も近い。東京都に行くにしても、飛行機はもちろんそうですけれども、船で行くにしても実際に苫小牧港と室蘭港と大した変わらないこれだけの立地条件がある中で、外国からの船も昨年度とか二、三年前から入っているようですけれども、その辺もうちょっときちんとしていただきたいと思うのです。ここの土地の利用、港の土地の利用も考えながら背後地の貸付け、売却なども含めて町長は今のところないとおっしゃいましたけれども、何か戦略は考えられているのか、いないのか、その辺が1つ。

それと、もう一つ、土地の活用として背後地の貸付利用状況、一線用地と起債で造成したところを別々にこれからどのように活用していくのか。その辺も白老町の港に対して大きな収入になっていくわけですから、先ほども答弁がありましたけれども、これからまだまだ起債を令和12年まで返済していかなければいけない中で、少しでも財源確保する必要があると思います。ぜひその辺の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 港湾区域内の用地の利活用の件のご質問でございます。

まず、貸付けの状況でございますけれども、令和2年度の実績で申し上げますと一線区域、いわゆる岸壁の背後地で堆積ヤード等で使われている部分が多いかなと思いますが、金額で申し上げますと1,518万1,000円、これ貸付単価が月1平米66円で換算すると、年平均1万9,168平米が使われているといったような状況でございます。それから、臨海部の造成で発生したその用地の活用というところでいきますと、その部分でいきますと2,151万1,000円、金額でございます。この貸付収入でございます。これを年平均で表しますと2万7,160平米程度がアベレージで使われていると。これ背後で利用しているのが公共工事であったりブロックの製作ヤード、そういったもので使われているので、短期間で全部埋まってしまうような時期もあったり、利用がないといったような時期もございます。ここのブロックの製作の部分については、一定限長いスパンで工事はあるとは捉えてはおりますが、今後の港湾振興という部分でいきますと、先ほどの貨物量の部分と派生しますけれども、港湾利用を伴った企業誘致というものを今後推進していかないとならないかなと。傾向としては、今砂が港の主力貨物として取り扱われておりますけれども、これも実際のところは無限のものではないとは思っておりますので、砂に代わる取扱い貨物、この開拓を進めていかないとならないかなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 港湾の背後地の関係ですけれども、特別な対策というのですか、特

効薬という部分でお答えしたいと思います。

今参事のほうから中身についてはお答えさせていただいたとおりです。参事のほうでも答弁はありましたけれども、背後地を使うという部分については、今ブロックだとかなんかの工事で使ってはいますけれども、そういったものも継続して使っていただくということも大事ですけれども、基本として港を使った企業、これを何とか誘致していきたいと思っています。ただ、なかなか難しい問題なので、簡単には来ていただけないかもしれないですけれども、こういった取組を継続していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今参事と副町長が答弁いただきましたけれども、背後地をぜひ港を使った企業誘致、それで何とかできるように頑張っていただければと期待しております。白老町の財政も、ここの港の収入が上がることによって非常に楽になるのではないかなと思います。

そこで、これから先も白老の港で使っていこうと思いましたが修繕維持管理が必要になってくると思います。そこで、お伺いいたします。港湾の修繕について、場所、施設ごとの修繕計画はございますでしょうか。照明灯、灯台、上下水道などの耐用年数と修繕、維持管理などどのようにされているのか、またこれらの修繕費用の返済計画は立てていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 港湾の維持管理と修繕の計画というご質問でございます。

それとまず、申し上げないとならないのは、白老港は道内で最も新しい港湾というところは西田議員からもお話がありましたけれども、港湾施設につきましては基本的には耐用年数が50年ということになってございまして、現状においては修繕計画というものは持ち合わせてはおりませんが、港湾施設の安全確保ですとか、あるいは長寿命化を図る観点から、平成25年6月の港湾法の改正によって定期点検を実施するというようになってございまして、白老港につきましては、平成25年11月に白老港維持管理計画を作成した中で、年次計画によって一般点検あるいは詳細点検を実施しているというようなところでございまして、詳細点検につきましては、水中点検ですとか、あるいは海上点検、そういった大きな金額がかかるものですから、併せて専門的な見地からの評価が必要だということでございまして、海洋・港湾構造物維持管理士という資格を有する港湾コンサルタントでなければなかなか実施できないということで、毎年度委託事業として今行っているところでございまして、それから、一般点検につきましては、これ日常我々が職員が行うわけですが、私どももその専門知識というものはなかなかないものですから、ここの部分は北海道開発局のお力をいただき、指導いただきながら職員で実施しているといったような状況でございまして。

以上の点検を踏まえた中で、安全性であるとか優先順位の高いものから修繕ですとか補修が必要なもの、こういったものに対して経費を予算化して長寿命化に努めているというところでございまして。最近の例でいきますと、平成30年度に標識灯をほぼ全面的に改修したといったような取組を行っております。

それと、先ほどお話のあった耐用年数の部分でございますけれども、港湾施設以外の耐用年数につきましては、上下水道管については50年、それから道路照明、それから作業灯、それから灯台というよりは標識灯です。標識灯については15年というのが耐用年数になっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 専門家が点検しなければならないということで、当然だと思います。特に港などでは海ですから、そこに潜って実際にどうなっているかということを確認するというのは専門家でなければならないと思います。ただ、今ほど答弁ありましたけれども、長寿命化計画なるようなものを考えていらっしゃると言っていましたけれども、これは議会のほうにはそれを出していただいていたのでしょうか、どうなのでしょう。その辺、前にも公営住宅の修繕費確保のために長寿命化計画を立てて修繕費を国のほうから出してもらったという過程がありましたので、港についても50年の耐用年数があるとはいってしましても、この間も港に行きましたけれども、大きいひび割れというのですか、クラックというのですか、かなり何十メートルにもなっています。ああいうものに関しましてはきちんとやっていくということを開発局と協議しながら計画を立ててもらっていただいているのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 白老港の点検計画の部分を議会のほうにお示ししているかというご質問でございますが、平成25年の作成当初、その段階でお示ししていたかどうかというのは確認は取れませんが、これ必要な資料でございますし、我々としてもオープンにすることはやぶさかではないと思っておりますので、この部分はお示ししたいなと思います。ただ、あくまでも点検計画という部分でございますので、その年度、年度で予算の配分のされ方等もございまして、実際にこのとおりびたつといくかどうかという、難しい部分もございまして。例えば今年度は800万円以上の点検の費用を予算化していただいておりますが、大体ここ数年500万円から900万円の間ぐらいで予算づけがされております。施設によっては今行っている点検、今年度は東の防波堤の点検を行っておりますけれども、施設の総延長が長いものですから、なかなか単年度でできないといったような施設も中にはございまして。この東の防波堤は、3か年に分けて地点を変えながら今やっておりますが、今年度で3か年目ということで、今年度で東防波堤が終了すると。次年度また違う場所を行っていくというような形になっておりますので、ここの点検計画の部分は皆さんにもお示ししたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、ここの点検をして修繕していくためには国のほうからもらえる補助金というのですか、そういうような補助金をもらえるようにきちんと考えてやっていかなければいけないと思うのです。今でさえも港に対してそれなりの返済が発生しているわけですから、修繕計画というものを立てて効率のよい収入を得て、そしてやっていただければありがたいなと思います。

次に、ごみ対策についてであります。白老の港にも最近不幸な事故なんかもありまして、釣り人の、そういう関係もあるのですけれども、簡単に申し上げますと最近港も汚くなっているなど、ごみが非常に多いなといううわさがインターネット上でも上がっております。そういうことを考えると、港を清掃し、環境美化に努めていかなければならないと思うのです。港を利用する方々、例えば漁業協同組合とか漁業組合の婦人部、また港湾利用者の方、運送や砂利関係の事業者の方々、上屋の利用者の方々、また役場庁舎内も水産港湾室はもちろんのこと生活環境課、さらに産業経済課など多くの人たちがお互いに協力し合って港をきれいにするという体制をつくっていかねばいけないのではないかなと思うのです。せっかくできたいい港ですから、ここの港を今実際に事業者の人たちがきれいにしておくことによって、この環境は釣り人にも影響してくると思うのです。今違法に釣り人をやっている人やごみの投棄している人もいますけれども、実際には多くの港を使っている人たちにとって港をきれいにしておくことによって、こういうような考え方が必要だと思いますけれども、この考え方をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 港の環境美化に対するご質問でございます。

私も港湾担当するのはこれで今年の4月から2回目になりますけれども、私が目指すべきところは全道一、全国一きれいな港にしたいという思いは持って取り組んでおります。いたちごっこになってはしまいますけれども、看板を立てたり、ごみ捨ての温床になるような雑草の生えた部分を草刈りをしたりといったようなところで年々ごみのポイ捨て自体は減ってはきております。ただ、なかなかゼロにはならない。私も5年ぐらい前からずっと気になっていたのが毎回同じ場所にビールの空き缶を捨てていく常習者がいて、先月出勤するときに自分の車の前でポイ捨てされたのです。私も頭にきてクラクションを思い切り鳴らして止めて、その人を車から降ろしてごみを持たせました。その後よくなりましたけれども、今度は違う場所に捨てていると。私もその人の車を追いかけて家まで突き止めて、家まで把握していたので、その人の車の前にその空き缶を置いてきました。これが効果になるかどうか分かりませんが、私はそれぐらいの気概を持ってやっているつもりではございます。

今までは白老の港まつりの直前に港湾の利用者あるいは漁業者も併せて港をきれいにしようとお客様を気持ちいい環境でお迎えしようということで草刈り、それからごみ拾いといったものを実施してまいりましたけれども、港まつりが終了したというところもあって機会としてはなかなか逸しているところはありますが、先日も漁業協同組合とお話をした中で、お盆明けぐらいに漁業者とタッグを組んで清掃活動をやろうといったようなご提案もいただいたので、そういった取組、それから港湾の背後地を利用されている企業にも、義務づけとして周辺の草刈りを実施していただくということを条件に用地をお貸しするといったような取組は進めてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 参事の心意気はよく分かりました、今の答弁を伺いまして。港をそう

いう体制をつくって町民みんなでいい港になっていただければありがたいなと思いますので、ぜひ役場も取り組んでいただければと思います。

次に、上屋のことについて伺います。上屋の利用状況は先ほどお伺いいたしましたけれども、今のところ約7割使われているということなのですけれども、今後もこのような形で利用される可能性はあるのかどうなのか。それと、上屋がもうすぐ、14年で完済の予定となっております。ということは、かなりもうたっていますけれども、これの修繕とかそういう状況について計画を持っているのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 上屋の利用状況の部分と今後の計画というところでございます。先ほど答弁で申し上げたとおり、造成分の起債の償還はほぼ完了したということで、今後は平準化債をお返ししていくという中で、これまでは一般会計からの繰入れというのが3,000万円前後毎年かかっていたところでございますが、これが次年度以降から数百万円程度には圧縮できるのかなとは捉えてございます。ただ、一方ではこの7割を例えば10割借りていただいたとするならば、その数百万円の一般会計の繰入れ自体は埋まるという計算にはなっていないと捉えてございます。ただ、現状においては今紙製品が7割と、それとスポット利用が、紙製品ですので、例えば湿気のあるものですか臭気があるものを一緒に上屋に入れるというのはなかなか難しいのですが、そういった弊害がないものであれば我々も積極的にスポット貸しをしていきたいというところでございまして、今面積としては小さいのですが、132平米ほど別な用途で使っているというところでございます。

それと、7割の利用がこの先見込めるかというところでございますが、ここの部分は日本製紙が利用しているところでございますけれども、現状においては何年でやめるですとか、そういったお話はいただいておりませんので、ここの部分は毎年お願いをしながら継続利用をお願いしていきたいなと捉えてございます。

それと、先ほど返済自体が令和14年度で完了するといったようなご答弁を申し上げましたが、ここの部分はやはり経年劣化の部分があって、これまでも2回ほどシャッターが破損して修理に一定限の工事費を要したといったようなこともございましたので、ここの部分は今後発生してくるのかなと。特に海に近いというところでいうと塩害の部分、こういったものもございまずし、もし大規模修繕をするのであれば躯体ですとか屋根の塗装、こういったものに一定限大きな費用がかかってくるのかなと思っております。ここの部分は公共建築物の個別施設計画、ここの中で現在大体この上屋についてはA B C判定のB判定を受けているといったような状況でございしますので、数年後には何かしらの修繕というのは出てくるかなと思っておりますが、先ほどご答弁申し上げた数字というのはその修繕費用は含んでいないということでご理解いただければと思いますし、今後あるであろう修繕に向けて何とか上屋の利用率も上げていかないとかならないかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 上屋につきましては、造られた当初から本当に一部の企業、日本製紙、

昔は大昭和製紙です、が専門に使ってくださるということだったのですけれども、今は7割ということですが、これからもきちんとそういう事業所とセールスをして、これから先も使っていただけるような形をきちんと考えていっていただければと思います。また、日本製紙が今後紙需要の関係で使えなくなってくると利用する場所が減ってくるということを考えると、小さくして間仕切りして貸出しするとか、そういう工夫が必要になってくるのであれば、そのときはまた議会に提案していただければと思いますけれども、その辺のお考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 今お話があったとおり、全体面積の7割ということでございますので、当然ながら通路部分ですとか車両の出入りする部分はなかなかお貸しできないところはございますが、今お話があったとおり、小さい面積で区切ってお貸しすることは全く我々も拒んではおりませんし、先ほどお話をしたとおり、やはりぬれ物ですとか臭いのするものはご遠慮しているところではあります、過去においては中国から輸入した融雪剤ですとか、あるいは発電所を建設するに当たっての太陽光パネルの一時仮置場として利用されたり、今使われているというのは、実はアイヌ民族文化財団のほうで要はチセを造る部材を一時保管していると。これは可燃物であるので、消防法でいうところの上屋でないと保管できないという事情もあって今一時的にお貸ししているというところがございますので、その部分はうまくマッチングできるものがあれば利用は促進していきたいなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、3番目の漁港区についてお伺いいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、漁港区の現状というもので今後修繕をしていくということなのですが、2点目の漁業関係者の雇用と現状の課題、これについては先般も新聞などで書かれておりましたけれども、実際には五、六年前の水揚げ額と比べて約6割以下になっていると。簡単に言ってしまうと、経費は変わらないのです。船を出すための燃料代とか、それとか魚を入れる発泡スチロールとか、市場に持っていくための、そのためのかかるガソリン代とか人件費とか網の修理、そういうようなものは全然変わらないのだけれども、実際に水揚げ高が下がっているということは、つまり収入が減っているということになります。その中で実際に非常に苦しい生活をしていると。特に船を持っている雇主のほうではなくて、乗り子と言われるそういう方々が非常に厳しい現状だと。これはコロナウイルス、COVID19ですか、の関係もありますけれども、ここ近年の不漁も大きな原因になっていると聞いております。実際に私の聞いている話の中では預金を取り崩して生活しているとか、魚を入れる箱、発泡スチロールです、ただでどこかないとか、結局魚を捕ってきても市場に出すときにすごく安い金額なために発泡スチロール代もないと。船の燃料代と発泡スチロール代を払ってしまったら手間賃何も残らなくなってしまうという現状があると聞いております。先ほども町長も言っていましたけれども、漁家経営に大きな影響を与えており、漁業の後継者、担い手不足に直結する課題であると考えていらっしゃる。ここまで思っているのなら、やはり

何らかの手を打つべきだと私は思うのです。今回もコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業のなぜ対象にならなかったのか。また、ならなかったらならないで、こんなときこそ基金を取り崩してでもこの方々に振り分けるべきではないかと。そして、この難局を何とか乗り越えていただきたいなと私は思うのですけれども、町長はこの難局をどのように解決され、そして実際に漁業関係に携わっている方々の暮らしをどう助けていくのか、救っていくのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 漁業者というか、水産関係、すぐ効く特効薬はなかなか見つからないと認識しております。魚種も含めて水産資源が減ってきているのは本当に数年前、数年前というか、ずっと減ってきているのです。たまたま数年前ちょっとよかったときはあるのですけれども、総体的に減ってきて、それがイコール漁家の収入、経営を圧迫していると思っております。それに付け加えて担い手不足もあるということで、やっぱり収入が減るということは、それだけ漁業者の確保も難しく今なっている現状でありますので、コロナとは関係ないのですけれども、これは長い目で見て育てる漁業も今始めていますので、そちらの漁家収入の拡大等々にも力を入れていきたいと思っておりますし、漁業者の声を聞きながら白老町と漁業者というか、漁業組合も含めた漁業者と一緒に連携を組んで執り行っていかなければならないなと思っております。ただ、主要魚種であるスケトウダラ、アキザケ等々は、先ほど特効薬と言いましたけれども、なかなか方策がないものですから、捕ったものをきれいに付加価値をつけて一円でも高く売りに出すというか、収入が増えるようにしなければならないなと思っております。

それと、コロナ禍で様々な業種に影響が出ておまして、漁業も農業も含めた1次事業者等々にも影響が出ておりますので、今回コロナ禍の補正の中には入っておりませんが、この辺はきちんと、今まで考えていないわけではないので、きちんと声を聞きながらどういう支援が必要なのかというのは考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは町長とぜひ考えていただきたい課題だなと私は思っております。実は今回の漁業者の方々というのは、白老町にとっては非常に大きな基幹産業だと思います。ただ1次産業の漁業があるわけではなくて、それにまつわる水産加工の方々がいらっしゃるわけですね。その水産加工の方々が結局商品売っている。かなり白老町の中では大きな循環の元になる部分だと思います。まず、ここのところがなくなってしまうらどうなるかということなのです。税金というのは町民に平等に分けるべきだとは思いますが、平等になる前に公平に、必要なところに分けるべきだと思うのです。公平にということは、公平の公という字はオオヤケという意味ですから、役所が必要なお金として出す、こういう考え方を持ってほしいと思うのです。私は、何でもかんでも平等であればいいとは思わないのです。本当に必要なところに、今白老町がお金を出して手当てをしなかったら大丈夫なのだろうかということになるのが本当に生きたお金の使い方だと私は思います。町長もこれから頑張るって、どんなふうにしたら予算を組んでやっていただけるのか非常に期待しているところなのですけれど

も、私の質問はこれで終わりますので、町長の決意、そして港に対する思い、この2つをお伺いして本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナ禍がまだまだ、ワクチン接種が始まったとはいえ終息がなかなか見えない現状でありますので、この辺は知恵を絞って支援をしていきたいと考えております。

また、港ですが、コロナ禍でなかなか営業ができない。実際一定営業ができないわけではありませんが、いろいろな情報をつかみながらポートセールスしているのは事実でありまして、その中で具現化ができればいいなと思っております。ある程度相手が要ることなので、公表というか、公表できるまでが大事だなと思っておりますので、白老港のせっかく第3商港区が供用開始しておりますので、きちんと港を使って白老町にとっても有益な港であるために私も努力を続けていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって5番、会派きずな、西田祐子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

[6番 前田博之君登壇]

○6番（前田博之君） 6番、前田です。2項目質問します。

まず、1項目めとして白老町行財政改革推進計画と公共施設等の最適化についてであります。

(1)、白老町行政改革推進計画の概念について。

(2)、公共施設等総合管理計画の目的と概要及び進捗状況と達成の推移について。

(3)、公共建築物個別施設計画の目的と概要及び進捗状況と財源の担保について。

(4)、個別公共施設等長寿命化計画の目的と概要及び進捗状況と推進について。

(5)、過去5年間の建築確認受付件数（住宅、集合住宅、社宅）について。

(6)、公営住宅等の現況と人口減少に見合う再編成、再構築と実効性について。

(7)、町職員住宅、教職員住宅、町保有住宅等の現況と施設転用、老朽化等対策の進捗状況と具体的実行指針についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 白老町行財政改革推進計画と公共施設等の最適化についてのご質問であります。

1項目めの白老町行財政改革推進計画の概念についてであります。これまでの財政健全化の

取組は、その道筋により一定の成果を導いてまいりましたが、今後においてもその基本姿勢を継承しながら持続可能なまちづくりが求められております。行財政改革推進計画は、予測される人口減少の継続と歳入の減少化においても環境の変化に対応して、財政健全化の保持と行政サービスの提供、適正な組織体制の実現を目指すための指針と位置づけております。

2項目めの公共施設等総合管理計画の目的と概要及び進捗状況と達成の推移についてであります。国は、人口減少を見据え、老朽化が進む公共施設の更新、改修などに対応する負担が大きな課題と捉え、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定いたしました。これを受けて町は29年3月に、これからの公共施設全般の基本方針として計画期間を2017年度から20年間とする公共施設等総合管理計画を策定し、施設の新設は原則行わないことや必要性の低い施設、経費負担が大きい施設などを積極的に整理、統合して保有量の最適化を図ることを方針としております。計画の土地については、今後5年間、10年間に統合、縮小、廃止及び除却等を検討する施設名を示して実施に移しております。

3項目めの公共建築物個別施設計画の目的と概要及び進捗状況と財源の担保についてであります。本個別施設計画は、総合管理計画で示す公共建築物の延床面積を20年間で30%削減する目標を受け、施設ごとに具体的な管理方針を示すため、令和2年3月に策定した計画であります。その内容は、対象42施設について町民文化施設や学校教育施設など9類型に分類し、1施設ごとに改築を行った場合と改築を行わず定期的な維持保全や解消を行い、長寿命化した場合の30年間の費用を比較し、算出しております。今後においては、現実的な実効性を保つ施設の在り方と修繕の実施予定を検討して、最終的には公共施設等再配置計画の策定を行う予定であり、その財源は予算枠の中で進めてまいります。

4項目めの個別公共施設等長寿命化計画の目的と概要及び進捗状況と推進についてであります。公共施設の長寿命化計画は、今後も使い続ける施設について日常の維持管理や定期的な点検、診断を適切に行うなど予防保全的な維持修繕を徹底し、施設の寿命を延ばすことを目的としております。本町における個別の公共施設長寿命化計画は、公営住宅、橋梁、公園施設等について策定しており、財源を確保しながら事業を推進しております。

5項目めの過去5年間の建築確認受付件数についてであります。戸建て住宅につきましては28年度15件、29年度18件、30年度25件、令和元年度19件、2年度18件となり、集合住宅につきましては28年度2件、29年度、30年度はゼロ件。元年度12件、2年度1件となっております。

6項目めの公営住宅等の現況と人口減少に見合う再編成、再構築と実効性についてであります。町営住宅につきましては3年度5月末現在で管理戸数が944戸、空き戸数が289戸、耐用年限を超過している戸数が512戸、入居待ち件数が日の出団地の11件となっており、町有一般住宅につきましては管理戸数が63戸、空き戸数が3戸、耐用年限を超過している戸数が3戸、入居待ち件数が1件となっております。また、今後の計画等における再編成、実効性につきましては、29年度策定の白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、西団地52戸と緑ヶ丘団地128戸を再編成する計画となっておりますが、将来人口推計、既存住宅の現状を踏まえ、本計画の見直しを進めているところであります。

7項目めの町職員住宅、教職員住宅、町保有住宅等の現況と施設転用、老朽化等対策の進捗

状況と具体的実行指針についてであります。町職員住宅は15戸で、入居可能は4戸、うち入居数は3戸で、入居不可としているのは11戸であり、教職員住宅は39戸で、入居可能は26戸、うち入居数は17戸で、入居不可としているのは13戸です。その他町保有住宅は20戸あり、除却対象は4戸、転用対象は16戸で、うち3戸が貸付中であります。住宅等の行政財産が老朽化等で入居不可や未使用となった場合は、用途廃止して普通財産として管理を行い、老朽化施設は順次除却し、使用可能な住宅は転用等を検討してまいります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ前田議員の一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど町長からの答弁をもらいましたけれども、行政改革推進計画の答弁がありましたけれども、この要点を押さえたものになっていませんし、各項目で答弁漏れがありましたので、時間があったら再質問します。先にまず、私のほうから別なほうで質問していきます。

まず、質問がちょっと長くなりますけれども、新旧の財政計画と町民負担についてです。新たな白老町行財政改革推進計画が令和3年度よりスタートしましたが、これまで白老町は危機的な財政再建を果たすべく平成19年度の新財政改革プログラムを皮切りに、通算して12年間財政再建に取り組んできましたが、令和2年度でこれらの財政再建は満了しました。終了と云ったらいいのかな。これまで果敢に財政再建に取り組んできたことにより、健全化判断比率は達成しています。また、ここ五、六年は一般会計決算で毎年度4億円前後の剰余金を出し、町の定期預金でもある財政調整基金は12億5,000万円になります。一方、このような状況の中で固定資産税の超過課税、下水道使用料の値上げ、そして住民サービスの低下、縮減等の過大な町民負担は復元や緩和には至っていません。財政運営上ではお金がないが常套句となり、予算の切り詰めなどで町民生活の質的向上や基盤整備、そして快適環境整備等が遅々として進まず、町民一人一人が安心して豊かに住み続けられるまちづくりに決定的な影響を及ぼしてきています。そこで、お聞きしますけれども、町民の皆さんは、いまだに辛抱を強いられている状況にあると思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨年度いっぱい財政健全化プランが今前田議員おっしゃったように終了いたしました。財政健全化プランの前にプログラム等々で町民に多大なるご理解とご協力をいただいて、ようやく財政収支比率、いろんな収支比率が改善の方向に向かったわけではございます。その間町民の皆様にはいろんな影響というか、ご協力もいただいて、本当に感謝を申し上げたいと思います。基本条例にもありますとおり、町の主役は町民であり、また町民と一緒に住民自治ということで、自分たちで自分たちの町をつくっていくという理念の下であり

ますので、この辺はご協力をいただきながらまた進んでいかなければならないと思っておりますし、今年度から始まった行財政改革推進計画については、プランは簡単に言いますと財政を圧縮するような形ではあったのですが、これからは持続可能なまちづくりということで、財政の圧縮だけではなく、まちづくりにも大きな意味で町民の声を聴きながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 町民がいまだに辛抱を強いられているかどうかということについては明確にありませんでしたけれども、この後議論していきたいと思います。

そこで、この白老町行政財政改革推進計画の項目にあります白老町の今についてお聞きします。この中で町の財政について危機的な財政状況から脱したと、こう言い切っています。脱した。この脱したということについて今後の心境を計画の中で具体的に言い表していますが、その部分というか、言葉はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 行財政推進計画の今というところでご質問がございました。こちら先ほど町長からご答弁申し上げましたとおり、これまで財政健全化プランということで、ある意味財政の圧縮というような形で目標値を定めて、これからその判断比率の目標を定めたりですとか、あと財調を幾ら幾らためるといような形で目標値を設定して、元の財政の健全化に向けて町民の皆さんと一緒に一丸となって進んできたというような状況であります。ですが、これからは直結型、要するに財政の圧縮の直結型ということではなくて、ある意味現状を踏まえた中で町民生活の豊かな部分も含めて計画を進めていくというような状況から、今だからこそというように形でここを定めているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） すみません、私の理解不足で。ここの危機的な状況を脱した今だからこそ私たちは変わらなければならない。危機的な状況を脱した今だからこそ私たちは自ら考え、自らの手でつくることができるのです。あの長く苦しい時代を再び繰り返すわけにはいきません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） それで、今文章にあった文言の最後はこうなっているのです。始めよう、今私たちにできることと、こう言っています。否定ではないですからね。そこで、伺いますけれども、ここで強調している私たちというのは誰で、誰に役割と責任を課しているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この行財政改革推進計画というのは、内部的な計画ということで進めていくというような形ですので、これは町、立場として私たちというように形づくっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） この危機的な状況を脱した今は、行政が主体的になっています。そうですね。具体的な例は挙げません。そこで、町民の皆さんは過大な負担状況から脱したのでしょうか。町民に強いている負担はどのようになるのでしょうか。新たな白老町行財政改革推進計画が始まったのを契機に町民が過大な負担から脱しているのかどうかを検証を行い、そして町民負担の解消に向けて手を打つべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 冒頭前田議員のほうから固定資産税の超過課税の部分ですとか、あと下水道使用料の値上げですとか、そういったお話があったところでございますが、確かに財政健全化プラン、古くは新財政改革プログラムとか、そのような関係で町民へのご負担というのを今も継続している部分もある部分については承知しているところでございます。ですが、この健全化プランを終了ということで、まだまだ財政健全化途上の部分ではもちろん本町の場合はあるのですけれども、町長からのお話もあったように、町民サービスのほうへの予算というような形で昨年度来から進めていっているところでございます。ですから、もちろん町民の皆さんにまだ負担を強いていただいている部分もありますけれども、その跳ね返りではございませんが、町民サービス、町民の皆さんに喜んでいただけるような事業の展開についても順次進めていると捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 担当では当然そういう答弁です。私が今質問しているのは政策的にどうするかという2点を伺っています。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうからありました。1つ、これまで健全化プランの中で町のこの危機的な財政的な状況から脱するために、町民の皆さん方にも様々な面でご負担をおかけしながらこの状況を何とか、何とかというか、危機的な状況だけは脱してこれたと、きたと、そういう段階で、今後は今課長のほうからもありましたように、町民への公共サービスの部分について、やはりしっかりと政策的に考えながら進めていかなければならないときだなど思っています。ただ、状況としては人口減を含め、それらに関わる税制の減収等の部分も今後考えていかなければならない。その中で持続的可能なまちづくりを進めていくためにはどのような形の中で、どのような方策の中でやっていくべきか、そこは大きな課題かと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） では次に、公共施設等総合管理計画と財政収支見通しの具体について何点かお聞きいたします。

まず、総合管理計画での公共施設の基本方針と、こうあります。この1つに財源確保の方針、こう示されております。内容は、コスト削減とともに今後の更新、改修費用を確保するため、財源確保の方針を定めて着実に進めていくことが必要となっています。答弁も、このような漠としたことです。そこで、伺いますけれども、ここの中で言っている財源確保の方針の定め、これはどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設管理総合計画の中にある財源確保の方針についてのご質問でございます。

前田議員からご指摘のありましたように、計画なんかに財源確保の方針を定めるというような形で方針を定めるような規定になってございます。こちらにつきましては、当初予算で基金への積立てということで公共施設の総合管理整備基金のほうに当初予算で積み上げているというような状況と、あとは財源確保といいますか、いろいろと公共施設を管理していくための国の地方債であったり、そういうような形での財源確保というような形で考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） それでは、今言った公共施設の基金は今幾ら残高がありますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、答弁を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 申し訳ございません。公共施設整備基金、2年度末で3億8,200万円の基金残高となっております。

○議長（松田謙吾君） 今基金が3億8,000万円。そして、起債と言いましたけれども、起債の具体的な名前は言いませんけれども、これからは10億円だったかな、が病院でかなり起債を借りますので、起債の借りの額が平準化して狭められています。そういうことを念頭に置いてください。

それで、方針の中でも今後の更新、改修費を確保すると言っているのです。これはいいです。聞かないですけれども、端的に聞きますけれども、多分ここは公共建築物個別施設計画を念頭に置いていると思うのだけれども、今答弁でもありましたけれども、この計画の対象施設は42件とありました。期間は30年とありましたけれども、ではこの総額は幾らになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の公共建築物個別施設計画の対象施設42施設なのですけれども、こちら1答目のご答弁で申し上げましたとおり、まず定期的な維持保全、改修を行った場合と建て替えをした場合ということで、それぞれ30年の費用を比較しております。まず、建て替えをするというような形での費用といたしましては総額で234億6,000万円、年平均しますと約7億8,000万円、修繕をいたしまして長寿命化した場合、こちらにつきましては130億9,000万円、年にしまして約4億4,000万円というような形になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） そこで、端的に、ではこの額が、総費用額とありましたけれども、そうすると行財政改革推進計画が8年間の期間ですけれども、この中で個別施設計画の額は幾ら

見えていますか。幾らになります、もし8年間の間でやるとしたら。その額は、推進計画に財政収支見通しということがありますけれども、この中でこの8年間の額を計上されているのかどうかです。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 新しい計画の中での推計値でいかほど見ているかというような質問でございます。

推進計画の中の歳出推計で数値を上げさせていただいておりますが、これ全て公共建築物を改修する形ではございませんが、行政改革計画の中の推計値としては年1億円、維持補修費で推計値として出しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 先ほど答弁していただいたけれども、それより修繕費で530億円とかあったでしょう。こういう部分の積算したものが行政改革が8年間、令和8年か9年で終わります。この間での額は幾らになっていますかということです。意味分かりますか。個別計画で財政推進計画が令和3年度から何年だ……8年だから、その間に幾らの額をこの個別計画では見えていますかということです。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この計画期間内での数字というのは、申し訳ないですけども、押さえておりません。申し訳ございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） これ私から言うのも何だけれども、約50億円あるのです、この期間。今課長が言った数字を基にはじいたら、50億円です。

それで、次の質問に入ります。そこで、同じ計画の中に、これは行財政改革の中に入っているのだけれども、公共施設保有量の最適化についてですけれども、この方針で先ほども答弁がありました3割削減しましょうと。そうすると、この3割を削減するということは、延べ面積の削減目標ですけれども、これは全て統合、縮小、廃止及び除去に関する部分だと思うのですけれども、そうするとその部分で今言った解体費だとかが明らかになっていないのだけれども、3割の中で。同じく、行政推進計画の10年間で除去に要する解体費用というのは見ているのかどうか、あるいはもう積算されているけれども、先ほどの答弁から言っているけれども、計画では見られないとか、その辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の除却、除去というような部分でございます。行財政推進計画の中で、そしたらその費用はどこにぶつかってくるかというような形なのですが、こちらは歳出将来推計の投資的経費というような形でここが該当する箇所となっております、こちらは推進計画上13億5,000万円で、そして一般財源が3億円と、こちら推計値として出しているところでございます。それで、管理計画上除却したらどのぐらいの数字になるかということは、はじいてはいないのですが、ちなみにというか、参考までになのですけれども、これまで公共施設管理計画の中で計画的に除却していくよというようなものが掲げられているの

ですが、町長の答弁の中にもあったのですけれども、今後5年間で除却していくよというような施設がございまして、現状といたしまして7施設、具体的に施設名を申し上げていきますと、緑ヶ丘の職員住宅、大町の公衆トイレ、萩野団地、観光センター、旧チキサニ事務所です、それと旧給食センター、あとポロト温泉、あと旧社台公民館ということで、7つの施設をこれまで計画どおり進めているところでございます。一旦としては周辺整備事業というような一環の中で除却したのもございまして、こちら7施設で合計1億2,960万円除却費としてかかっている状況でございます。財源の内訳としましては、周辺整備の関係で除却したのもございまして、地方債を発行して除却したというような現状になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 私なぜこの質問をしているかということ、計画策定の在り方なのです。ということは各計画の策定過程における時間差なのです。行政改革推進計画は、策定名は言わないです。それと、公共施設等総合管理計画、そして個別施設計画、これよりというか、二、三年遅れてのこの財政計画が策定されているのです。そうすると、政策形成過程がずれているのです、今言ったように金額が。これまで私いろいろ数字も聞いてきました。では、これまで議論してきた各会計における財源確保は定かでないですよ。先ほど個別の修繕費で1億円は見ていると言いました。そうすると、全てはできないと思うけれども、この8年間、この計画より後にできているということは、実効性を確保するためには財源の裏づけができていないのです。当然財政措置を講じなければいけないのです。そうすると、行政改革推進計画にある財政収支見通しとこれらの計画の整合性がきちんと図られているのかということです。片一方は膨大な経費になっている。それは分かっているかどうかは別だよ、後から財政計画ができています。そういうことで、この会計計画の策定過程における時間差に対してどれだけ政策議論されてこういう整合性を図られたのか、その辺について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今ご質問があったとおり、前田議員ご指摘のとおり、新しい行政改革推進計画は今年度策定になりました。そして、公共施設総合管理計画については国からの要請を受けて29年にできていると、そして個別の計画については令和元年度に策定しているということで、新しい計画ができたにもかかわらず、もともとあった計画を引き合いに出して計画になっている。あと、財源担保がない中でというような形でご指摘のとおりだと認識してございます。ただ、この公共施設管理計画個別計画につきましては、この計画期間が20年であったり30年だということで、まだ継続して進んでいる計画でございます。それで、この推進計画につきましては、冒頭でも申し上げましたとおり、これまでの健全化プランとはちょっと違っていて、要するに無理な歳入を見込むのではなくて、最低限の歳入の中で歳出を決めていった枠の中でやっていくというような形になっているものですから、これはある意味公共施設総合管理計画の部分の部分を足していったりすると非常に膨大な歳出額になる。そうすると、その歳入見合いとして、また無謀な歳入見合いも考えなければならないというようなことから、まずはこの将来推計枠の中で事業を進めていきたいと思います、そして今町として一番最優先事業としては病院の改築事業があるということで、病院の改築事業があるから、ほかの事業ができない

ということではなくて、その中で全てをやっけていこうというような形で、もちろん計画どおりに除却をしていかなければならないですが、計画どおりに進まないかもしれないのですけれども、先ほど私ご紹介させていただいたように、これまでも計画にのっているような形で粛々というか、細々ではございますが、この計画どおりに進んでいるというようなことはご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今計画どおり進めるというけれども、この間の議論をすると、これだけの膨大な計画の、年数は別にして、だから私8年間と限定して聞いているのです。当然計画は見ています。30年たっているものもあるし。だから、8年間ではどうなのと言っているのです。これ町が組んだわけですよ。そうすると、これらの計画を進めるには町の財政が厳しくて、今後も管理経費は増えることが事実です。そうすると、今までの議論を踏まえたら、今年度からスタートした行財政改革推進計画の8年間の財政収支見通しの歳出将来推計で投資的経費の一般財源は単年度幾らと見ていますか。先ほど改修費1億円かかる。冒頭言ったけれども、病院もこれからです、相当の額を支出して。年1億円前後の元利償還金、この収支計画は見ていないはずですよ。では、この3億円の中……、3億円だと思っただけけれども、その中でしかできないということですよ、計画内では。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今前田議員ご指摘のとおり、投資的経費、いわゆる病院の改築事業を含め、あとは公共施設の除却事業を含め、そういったもろもろの事業で計画上使えるお金、枠としては3億円のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） これで最後にしますけれども、今議論していますけれども、これは法定計画かな、というのがありますが、これ今みたいな議論があるから、総務省は公共施設等総合管理計画の不断の見直しを実施し、充実させていくとして各自自治体に通知を出しているのです。白老町は、平成29年策定済みですけれども、その後総務省から計画の改定や見直しを行うよう通知や指導はありましたか。あったらその時期と内容、そして見直しはどのようになりますか。見直しというのは、今のうちの計画の見直し。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設総合管理計画の見直しの件のご質問でございます。

国からの見直しの通知というのは本町にも届いております。それで、まず古くは平成30年に公共施設の策定に当たっての指針の改定ということで通知が来てございます。その1か月後に、また同じような形で総合管理計画……

〔「1年後じゃないの。1か月後じゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（大塩英男君） いえ、1か月後です。今の通知が来たのが平成30年3月、そして平成30年4月に総合管理計画のさらなる推進についてということで来ております。そして、最近であれば本年1月に今前田議員ご指摘のあった見直しについてというようなところで通知が来ているところでございます。

それで、答弁がすみません、あっちへ行ったりこっちへ行ったり申し訳ないのですが、まず30年3月にどのような形でそういった指針が参ったかといいますと、まずきちんと全庁の体制で公共施設の管理計画を見直すようにしなさいというようなことが1つと、あとはPDCAサイクル、これをきちんと計画立てながら検証しなさいと、こういったことをルールを定めなさいというような通知が来てございます。あと、30年4月の通知におきましては、どのぐらいの経費が除却、統合によって見込まれるかというようなことを具体的に国のほうで様式を定めて、そのような形でつくりなさいというような通知が来ているところでございます。それと、本年1月につきましては見直しについてということで、具体的に必須事項、望ましい事項というような形で通知が来ているところでございます。

それで、具体的に本町においての管理計画についてなのですが、当初の定めた管理計画の中にはきちんと庁内の体制、組織体制でやっていきますということは計画の中に盛り込んでいるところなのですが、このPDCAサイクルの部分というのがまだ計画のほうには定めがないというような状況なものですから、これは本年度中に国のほうから計画の見直しというようなことで周知はされておりますので、この辺はPDCAサイクルの部分は盛り込んでいきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 何で聞いたかといったら、最終的には3年1月なのです。財政計画策定は4月ですよ。当然整理されていなければいけなかったはずなのです。そして、今課長が言ったよりもっと厳しい計画書を作らなければならないことになっていきますから。もう一回また見直しのあることなのですよ、結果的に。その結果がどうなるかについてだけ話しておきます。そういうような計画がつけられているということです。本来はこの4月の計画に今のものが入っていなければいけないのだ、全てを。そうですよね。だから、見直しされてもう一回提出するというところでよろしいですね。

〔「行政改革の計画づくり」と呼ぶ者あり〕

○6番（前田博之君） だから、総務省は3年1月に今言った内容のものが、施設管理計画が3年前にできているから、直っていないから、もう一回直すのでしょうかということ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 申し訳ございません。国からの要請ということで公共施設の総合管理計画の部分については見直しを行います。さらにはなのですが、個別計画についてもきちんと費用の対比というのはしているのですが、これからどう具体化していくかというところまで正直なところを踏み込んでいない部分もございます。ということはどういうことかというところ、公共施設のマネジメント化というのが正直な話進んでいない状況というのは私この立場になって再認識したところでございます。ですから、大本の公共施設の総合管理計画があって、そしてその下に個別計画があって、そしてそれぞれ枝分かれして長寿命化計画というような形で、これが一体となって初めて公共施設のマネジメント化がされるというような完成形でございますので、このマネジメント化ができるように担当としても事業を進めていきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今課長がまとめて答弁があったことを本来は1答目の答弁できちんと整理をして答弁してほしかったのです。そういうような話をしていたと思います。

それでは、次に移ります。それでは次に、公営住宅についてです。白老町は、急激な人口減少と生産人口の流出、そして高齢化によって公営住宅の空き家の増加が顕著になっています。そのことから、居住者の治安に対する不安やコミュニティの崩壊、片や町としては公営住宅使用料の減収、住宅の除去や維持管理費の増大などの問題が顕在化していると思われまますが、この点についての現状認識をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 社会情勢の変化に伴う公営住宅の現状というご質問でございます。

町長の答弁にもありましたが、現在公営住宅の管理戸数につきましては町営、町有合わせて1,007戸の管理戸数となっております。それで、空き戸数、政策空き家も含めて現在292という管理戸数に対する空き家状況と。それから、現状でいきますと現在入退去の状況ですが、5年間の平均で見まして約大体30件程度が入居、これに対しまして退去数も平均で60件という状況で、ここ数年継続的に空き家の戸数が発生しているという、それに伴いまして住宅使用料も5年間の推移にはなりますが、約大体5年前と比べますと12%程度減少しているというのも結果としてございます。ただ、こういった減少傾向に反してといたしますか、公営住宅に係る維持費というのは年々微増ではございますが、増加している傾向というのが現状です。こういったような状況下におきまして、さらにもっとこういう状況というのが将来も加速するというのは十分我々も捉えている状況でございます。今後の部分の現状を踏まえた中で、公営住宅におけるストック必要数というのは、例えば家賃の水準設定が極めて低いような入居者の方々の住居枠の確保、それから今この現状の人口減少、こういった部分での必要なストック数、そういった部分ですとか増加傾向にある管理費、そういった部分を現状を踏まえながら周辺地域の環境維持のコミュニティの低下ですとか、そういった様々な課題が今後もさらに出てくるであろうと現状としては捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。これ住宅地の重要な政策の一つなのです。その観点から私質問しますので。

それで、後で行財政改革とのすり合わせが出てきますけれども、まずそのために前段としてお聞きしております。公営住宅計画の事業費と財源ですけれども、公営住宅の長寿命化計画は30年から令和9年度となっております。この公営住宅に関する10年間の修繕、改善に要する需用費は幾らになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 現在の計画、10年間の修繕費につきましては、外壁、屋根等々の改修を含めて約5億3,000万円を見込んでおります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 同じ期間の中で用途廃止、除去すると、こう言っていますけれども、この戸数と解体費は幾ら見込んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 解体除去のご質問でございます。

計画上の解体戸数につきましては、144戸の解体に伴う総費用といたしまして1億5,200万円の計上となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、末広団地の町営住宅の建設予定年次と建設規模、そして事業費は幾ら見込んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） （仮称）末広団地の建設に関わるご質問です。

まず、建設年次計画、これは令和3年度から9年度にかけての計画でございます。計画戸数ですが、規模、これにつきましては56戸を計画してございます。それで、事業費ですが、事業費につきましては56戸の建設に伴って、まず15億2,000万円、これが工事費になります。それと、建設を行うに当たっての測量ですとか地質、それから設計、そういった調査が1億1,300万円です。建設に関わる部分でいきますと16億3,300万円を見込んでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そこで、先ほども議論していますけれども、今年度からスタートした行財政改革推進計画の期間の終期は令和10年です。今議論している公営住宅の長寿命化計画期間の終期は令和9年までになっています。この2つの計画期間は、ほぼ重複しています。そこで、お聞きしますけれども、この答弁がありました公営住宅の修繕、改善費、額は答弁があったから言いません。除去解体費、それと末広団地公営住宅建設事業費合わせた総額の財源は、財政改革推進計画の財政収支見通しでどのように処置されていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 繰り返しの答弁になってしまうのですが、こちらの末広の住宅の建設費、こちらにつきましても将来推計でいきますと投資的経費というような形に入ってきます。あとはこちらは事業費的に大きいというような形になるものですから、これは地方債を借入れして住宅を建てていくというような想定も含めた中では、この歳入のほうの地方枠の年間10億円、この枠の中で進めていくというような形で、現時点としてはそういう想定としているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これだけの金額を上乗せしたら分かります。16億円、1億円、5億円

かな、20億円超えますけれども、これは無理な質問ではないのですけれども、今言ったように両方の計画費が重なっているのです。これを分かりながら多分財政収支は反映されていないと思うのだけれども、反映されていないはされていないけれども、では今言った3億円の中でどれができるのですか、そうしたら。どういうふうに計画をつくるときにこの計画と議論して、ではのせようとかのせないとしたのかということを知っているのです。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 数字は、今までも今議員のほうからご指摘いただいたような数字しか行財政推進計画にはないのです。ところが、今積み上げてきた数字はかなりの数字になります。これに病院改築の関係もあります。そしたら、ここに上げている数字が、ではこれ何の数字なのだという、そういう率直なる疑問というか、ご指摘になるかと思っています。それは、当初課長のほうからも説明があったように、ここに行財政推進計画として上げた数値については歳入ありき、歳入の在り方が最低限の数値を基にしてこれだけの数値を上げております。97億円だとかという数字を上げて、それに見合うような今度歳出のありようについてここにはお示しをしている。そういうところの不合理性が今ご指摘の議員がおっしゃったところに出てきているということは十分私も率直に受け止めたいと思うのです。ただ、あくまでも今後の事業に関わって、今ご指摘があった公営住宅含め、それに関わる公共施設、病院、事業費をどういふふうにして生み出していくかということについては、これはあくまでも一つの推計値としての捉え方として押さえながらも、やはり予算を組むときにはしっかりと歳入の状況を押さえながら、どの事業を優先的に今年度は組んでいくのかということをしていかなければ、実際的な計画の期間の中の数字だけを積み上げて、これをどうするのだということにはなかなかならないのではないかなと思っています。ですから、十分ご指摘の部分については受け止めながらも、実際的な政策的に事業を進めていくときの財源の取り方については十分今後の課題だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今古俣副町長、実際的な政策をつくっていくという部分がありました。それに対する財源確保云々とありましたけれども、それについて云々ではなくて、今古俣副町長、実際的な政策と言いました。この中で公営住宅について、では政策形成がどうなっているかということを知います。

では、二、三点事務的なことを聞きますけれども、その後なぜ聞いているかということを知問しますから。まずそれでは、政策形成の過程ですけれども、この公営住宅の長寿命化計画は平成22年度も作成しているのです。そして、住宅マスタープランも作成されているのだと、併せて。これらの計画は、人事異動で替わっていますけれども、今の担当課長は把握されていますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 当時の計画の部分での把握しているか、していないかという部分の把握という、いろんな解釈の仕方がございますが、私なりの部分でその経緯、経過、そうい

った部分の現時点での部分では把握できている部分もございます。例えば住宅マスタープランにつきましては、第4次総合計画の住宅分野の個別計画として策定されている部分で、それと同時に公営住宅の長寿命化計画ですとか、それからストック総合活用計画の利用計画、そういったものも住宅政策の具現化を図っていくために位置づけされているものだという認識はございます。ただ、全てが全て中身を網羅しているかという部分でいけば、正直まだまだ認識の足りない部分は感じているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、22年度の関係について3点聞きます。

これは非常に重要な政策を掲げていたのです。だから、結果はどうだったのか。それによって新たな計画に反映されたのかどうかの確認をまずしてみたいと思います。それで、このマスタープランの計画期間は平成31年なのです。令和元年となっています。これは頭に入れておいてください。そこで、伺いますけれども、策定時のマスタープランの計画では公営住宅の管理戸数、当時953戸あったのです。これを31年度までに107戸減の846戸にすると、こう目標を立てていますけれども、この達成状況は課長、前の計画の中で見て、今は新しい計画に変わっているけれども、達成できたかどうか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） できているか、できていないかという部分でいけば計画どおりに進んでいないというのは事実です。実際にその計画の中で除去した戸数といいますのが先ほどのご質問にあった107に対して社台、それから萩野の9戸になりますので、計画的な部分でいきますと非常に低い達成率となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど答弁がありましたけれども、現在の管理戸数は1,007戸になるのかな、2戸か7戸になりますよね。そういう数字です。

次に同じく、ここが大事なただけれども、この計画では生活利便施設が充実した地区を定め、地区内に借り上げ公営住宅制度を活用した公営住宅を整備するという画期的な政策目標を掲げていますけれども、これはどうでしたか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 確かに22年当時に策定をしております計画について、借り上げ制度という部分は記載されてございます。ただ、現状としては借り上げという部分については現在には行っていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） しつこいようだけれども、もう一点だけ聞きます。ここが大事なのです。

22年度長寿命化計画で公営住宅等における建替事業の実施方針を打ち出しているのです。こ

の中身、全部全部承知しませんけれども、建て替えの事業の実施工事が出されているのです、この計画の中で。これはどのような方針内容になっていますか。もし分かれば。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 公営住宅における建て替え事業の実施方針という部分は、これは厳しい財政状況により、当面公営住宅の新築、建て替えは難しい。町の初期投資額が少なくて済み、将来的な管理戸数に柔軟に対応でき、解体、計画修繕の将来負担がなく、まちなか居住を推進することも可能な借り上げ公営住宅の整備を民間活力を活用して進めることとする。また、耐用年数を超えた住棟につきましては、引き続き活用するのも計画的に修繕するとともに現地調査及び耐力度調査などを実施し、安全性の確保を行いながら維持管理が難しいものについては廃止、全体的な管理戸数は減少させていくとうたっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よくその辺見ていただいたなど、こう思います。それで、このときの方針は今にも通じるものではないかなと私は思います。今後見直すとしている計画のコンセプトというのかな、こういう方向性はこのとおりの計画を示しているのです、いみじくも。そこで、これまで公営住宅政策に関わり、今は担当副町長であります竹田副町長に伺いますけれども、ただいま課長から答弁というか、方針の内容がこうするよというのがあったのだけれども、この実施方針をどう受け止めますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 実施方針のお尋ねであります。22年の計画のときに借り上げ住宅の方針が書かれていまして、新しい計画においてその部分が引き継がれていないということだと思います。なぜ引き継がれていないのかという部分については、私も正確に押さえていなくて申し訳ないのですけれども、借り上げという方式、方式といいますか、方法につきましては、住宅を整備していく中の一つの方法だと思います。ですから、直接建設だとか借り上げもそうですし、買取りもそうだと思うのですけれども、そういった方針がありまして、そのことが新しい計画の中に明記はされていませんけれども、整備をしていくという手法の中でそれは検討していかなければならないということで私のほうは捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、これを見ていくと、今竹田副町長も若干触れたけれども、最近白老町空家等対策計画、それと住生活基本計画も立てているのです。なぜこういう部分の整合性が出てこないのかなと。それで、私が先ほども言ったように、あえて22年度の計画の政策をただしたのは新旧の公営住宅の長寿命化計画期間の終わりと始まりが1年重なっているのです。言っている意味が分かりますか。ということはこのことから、新たな計画づくりで政策選択の議論の時間は十分あったのではないかと私は思います、1年重なっているのですから。そこで、お聞きしますけれども、これ第6次総合計画でも大きな見出しが出ているのだけれども、最近では狼少年になっているのだけれども、この政策循環、PDCAは行われたのでしょうか。

そして、達成の検証に基づいて次の展開につながりますよね。そういう意味で政策評価されたのか、この2つをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 古い計画から新しい計画に変わる部分なのですがすけれども、そのときに古い計画の進行状況だとか進み具合、それから残っていること、それらを整理して新しい計画がつくられたかという部分だと思います。全てのことをそういうことをして計画がつくられていったかどうかというのは今ここでは確認できない部分はありますけれども、計画がつくられるという段階では少なからずどういったことをやったというのは、今ここでご説明できませんけれども、そういうものは整理をした中で新しい計画ということをつくっていったと推測します。

それと、先ほど計画がダブっているという部分なのですがすけれども、1年早くなったと思うのです、計画としては。なので、その部分につきましては国土交通省のほうから指針が出まして、その指針に基づいて、その指針が前からあったのですがすけれども、それが改定されているのです。ですから、その新しい指針に基づいた計画をつくるという意味も含めて1年早くなったのかなとは考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） どこが関与、法定計画だから、関与しているか分かりませんがすけれども、そういう答弁だったらもっとできたはずですよ、逆に。それを言わなければならないと思う。そこで、最後のこの部分では人口に見合った的確な既存の公営住宅のストック化に私は努めるべきだと思います。そこで、白老町においては、何遍も言いますがすけれども、加速度的に人口減少が続いています。多分平成30年度に策定したこの計画を上回り、これまで以上の公共施設の、公営住宅も含めて余剰化、遊休化が予測されます。まして白老町はこの後15年前後で人口は1万人を割り込むようです。これからの財政状況や住宅環境を考えたとき、耐用年数を超える住宅の安全性確認を行うなど適切な管理をした上で公営住宅の再編、集約化を政策の柱に置くべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、答弁から。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 長寿命化計画の見直しの件でございます。最初にもお答えしているのですがすけれども、この計画につきましては平成29年度、30年3月に作成しています。この後に令和2年6月に人口ビジョンを改定しています。ですから、人口的にもう既に差が出てきますので、そういった部分も含めて計画は見直していきたいと思っておりますし、併せて既存の住宅の活用という部分も含めてもう一度見直しはさせていただきたいと思っております。そういった

見直しを行いながら住宅政策を進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ今日の議論を踏まえて、今言ったように前向きな答弁、実行をしてほしいと思います。

最後になりますけれども、これまでの議論を踏まえて総括として政策づくりについて伺います。公共施設関係の計画は法定計画であることから、各自治体の計画は金太郎あめ的になっているようではありますが、町としての財政計画からして机上プランや希望的観測で終わらないことを念じてはいます。そこで、地方分権が叫ばれてから久しいですが、近年特に多くの分野で国がつくった政策を町が施策し、事業を行う傾向が顕著になってきているように見受けられます。実際に公共施設等整備関係、地方創生、アイヌ政策、ウポポイ事業推進など数えたら切りがありません。国からの計画づくりに追われていて、役場そして職員自ら政策をつくり出す政策機能、政策能力がおろそかになっていないか危惧しているところです。一般論として申し上げますと、コンサルタントへの発注することが業務になっていないでしょうか。肝腎なのは白老町特有の独自の政策をどう生み出すかであります。自らの行動と責任で政策をつくり、実行しなければならないときが今ではないでしょうか。それと、持続可能なまちづくりのためには必然的な問題ではないでしょうか。町長が今から取り組むことは、ここ、内発的な政策づくりと政策実施を行うことではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 上位計画の総合計画も含めていろんな計画がある中で、それは何のための計画か、それは町民のため、町のための計画であり、将来の白老町のためだと思っております。前田議員おっしゃるとおりでございます。職員が自ら汗をかいて計画づくりまたは実行部隊となっていかなければならないと私も思っておりますので、今までの考えが悪いとは思っていないのですが、これから行財政改革推進計画もありますので、これは職員の研修等々も含んでおりますので、そこら辺を網羅して職員の研修等々にも力を入れていきたいと思っておりますし、ただ白老町の人口も減って職員の数もこれから減っていくことを考えますと、いろんな意味で、コンサルティングに仕事を出すのが悪いということではないのですけれども、その出し方が前田議員がいつも指摘するところだと思っておりますので、その辺もきちんと、何のためにといいう大事な部分を忘れず、私たちも含めて職員もまちづくりに邁進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2点目。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目めの質問です。

しらおい創造空間「蔵」について。

(1)、石蔵等の取得時期、目的、購入費とこれまでの施設整備、維持補修、備品等及び運営等に要した財政負担について。

(2)、「蔵」の利活用方針と施設の設置及び管理について。

(3)、「蔵」の実質的運営の経緯と実態及び体制と現況について。

(4)、「蔵」のソフト・ハード面での課題、問題点と今後の対処及び方策についてであります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） しらおい創造空間「蔵」についてのご質問であります。

1 項目めの石蔵などの取得時期、目的、購入費と、これまで施設整備、維持補修、備品など及び運営などに要した財政負担についてであります。当該施設は、大正時代に酒蔵として建設され、その後旧白老町農業協同組合が飼料などの保管庫として所有しておりましたが、歴史的建造物として後世に残すとともに芸術文化活動の拠点として整備することを目的に、町が平成12年8月に1,430万円で取得しました。施設については、NPO法人しらおい創造空間「蔵」の前身である白老町文化推進ネットワーク協議会が主体となり、北海道と町から各2,000万円の補助金を受け、総額4,095万8,000円で整備しました。また、これまでの維持補修や運営などに要した財政負担につきましては、社会教育事業の委託料や屋根張り替えなどの修繕費などで5,958円となっております。

2 項目めの利活用方針と施設の設置及び管理についてであります。開設当時から本施設は魅力ある新たな文化創造と地域の活性化を基本理念とし、町内外の様々な団体が「蔵」を拠点とした活動を展開する中で、相互連携や情報交換を図りながらそれぞれの目的やニーズに応じた活動の場として利活用されてきました。施設の管理につきましては、NPO法人しらおい創造空間「蔵」が担い、町から普通財産として自主管理、自主運営の前提の下で法人に貸し付けております。

3 項目めの実質的運営の経緯と実態及び体制と現況についてであります。北海道の補助金を活用するに当たっては地域の団体であることが申請要件であったことや、当時の町の方針としては用地取得及び施設整備への支援を除き自主的、自律的な運営を求めている経緯から、現在まで現法人が実質的な運営を担ってきたところであります。昨年法人は20周年を迎えましたが、これまでの取組は本町が進める歴史と文化のまちづくりに大きな貢献があったものと評価しております。一方で、人口減少の影響を受けて芸術文化活動に携わる団体が減少の傾向にあり、施設使用料や自主事業による自己資金の確保については苦慮している状況にあると捉えております。

4 項目めのソフト、ハード面での課題、問題点と今後の対処及び方策についてであります。「蔵」は、これまで自主事業をはじめ様々な利活用が図られてきましたが、より幅広く町民に利用していただくためには多様なニーズに対応した事業の開催や人材の配置、さらに老朽化している施設の在り方についての検討が課題と捉えております。町としましては、法人や施設の置かれている状況が設立当時とは大きく変化していることを踏まえ、運営面や施設面について「蔵」及び関係者と協議を積み重ねながら、その方向性を整理していく必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 「蔵」の建物等の維持管理についてです。前段で公共施設等の適切な管理、長寿命化について議論してきましたけれども、この総合管理計画個別施設計画で「蔵」はどのような取扱いになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 総合管理計画における「蔵」の位置づけについては、普通財産であることから、計画の対象外となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうですね、対象外になっていました。これからの議論になりますけれども、これも。そこで、では「蔵」としての老朽化等に対する施設管理及び今シート張りをしている外壁の修繕、補修等はどうのような状況になっていて、どのような実行を考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 胆振東部地震があった際に蔵の外壁にクラックが生じたことによって中を確認しましたら、壁が崩れる危険があるということで、ご承知のとおり外壁を今ネットで保護している状態であります。普通財産である中では甲乙協議してその方向性を決めるというようなことで、従前から議員皆様のほうからその方向性をどうするのだというお話は議論として入っているところではありますが、町としても何らかの修繕の方法は検討しているところではありますが、今具体としては取りあえず方策はまだ決まっていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これからの議論も踏まえてその辺の整理をされると思いますから、ここでいいです。

それで、これからの質問は「蔵」に関わって文化活動を行っている方々に対してのものではないということだけは申し添えておきたいと思います。そこで、町の委託業務についてです。NPO法人しらおい創造空間「蔵」は、町の財産である蔵を借りて自主活動を行っています。その一方では町から社会教育事業や令和2年度まで姉妹都市協会事業を受託していました。しかし、NPO法人しらおい創造空間「蔵」の会計収支には姉妹都市協会の科目が見当たりませんし、社会教育事業を担う人的配置やその費用も見当たりません。そこで、お聞きしますけれども、町が委託している業務や事業を推進する体制や人的配置及びその人件費等はどのように

なっていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 現時点では「蔵」に対して150万円の委託を実施しておりますが、遡れば400万円から200万円という形での委託をさせていただいております。そんな中におきましては、人件費が1人工及び2人工、それで我々が社会教育事業としてリクエストしている事業の成果を出すということで委託契約を結んでおります。ただ、議員の一方でおっしゃるとおり、「蔵」の決算におきましては、具体的な人件費の金額というのはおのおの支出の事業の中に含まれているということで、私どもの委託の経費の人件費がどのようになっているかというのが見えにくいというところで、委託契約の中で実働だとかそういう詳細な部分の資料を求めるようにということでこれまでいろいろ協議とかチェックとかしてまいったところではあるのですけれども、内容としては社会教育事業の事業としての成果を出していただく必要があるかなということで、令和元年度から事業費見合いということの内容として変更している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 姉妹都市の業務につきましては、昨年までは「蔵」に委託していた部分もございましたけれども、今回から今段階では事務局機能は総務課のほうで事務局を持っている形で、そちらのほうの人件費の部分の出していた部分については今のところ予算としてはないということです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう意味ではなくて、姉妹都市協会は私質問しているでしょう。2年度までは町が委託しているでしょうと言ったのです。それに対する会計収支には、事業には姉妹都市事業とあるけれども、収支には一切出てきていないのだけれども、それはどういう管理監督していますかということです。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございません。「蔵」のほうというよりは今姉妹都市協会に一旦補助金を出してという形で、姉妹都市協会の補助金の中身としては翻訳料だとか通信費だとか、そういうものを入れて出しているということで、そちらについては姉妹都市費のほうで決算しているということになりまして、人件費のほうは見えていないと確認しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） どうこうということを考えないでください。白老町としてどうしてい

るかということを知っているだけだから。そうではない、私前にも知っているのだけれども。そしたら、姉妹都市協会、町が委託していますよね。委託しているところは「蔵」ではないですか。個人ではないでしょう。NPO法人しらおい創造空間「蔵」が受託して、事業経営が姉妹都市の仕事やと書いてあるのです。だけれども、歳入、歳出には姉妹都市協会の項目がないから、どうなっているのですかと言っているのです。当然総務課が受託していれば決算報告を受けて審査しているでしょう。だから、それはどうですかということなの。私は、だから「蔵」がどうこうではなくて、町としてそういう公的に委託を出しているのが相手の予算書や決算書に項目が上がっていないのはどうですかということを言っているのです。だから、誰が受託しているの。個人ですか、「蔵」でしょう。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を再開いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。後で整理をしてほしいと思います。あくまでも町の側の質問ですので、変に考えないでください。

では、次に移ります。そうすると、町は建物を貸付けていますけれども、使用貸借契約についてお聞きします。契約の最初の貸付時期、貸付料、用途はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 建物につきましては、直近でいきますと令和3年4月からの3年契約となっております。建物につきましては、平成12年からたしか貸付けを実施していたかと思うのですが、貸付料につきましては財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、無償となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） NPO法人は貸館業務も行っていますけれども、それではその使用許可者、使用料、その徴収方法はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 利用料金の設定と貸館等につきましては、「蔵」のほうで料金設定して貸付けを行っております。当初の答弁の中でもございましたが、「蔵」が自主事業、自主運営をするという観点の中から、「蔵」の運営費に補填するため、「蔵」が使用料を設定して徴収しているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、貸付料が無償になっていますけれども、NPO法人しらお

い創造空間「蔵」は有料で貸館しています。さらに、白老牛、蔵バーガーの製造販売等の経済活動も行っていました。このように貸館や飲食業等で事業収入を得ていますけれども、なぜ賃貸料は無償になったのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これ多分答弁できないと思います。これから議論していきますけれども、この「蔵」の自主運営している人方は経済的価値をやっているのです。普通財産というのはどういうものの場合貸付けができないかということはこれから聞きますから、まずここはいいです。

では次に、こういうことなのです。答弁としては、理由はなかったけれども、普通財産として貸し付けているとありましたけれども、公有財産は行政財産と普通財産に区分されます。普通財産は、行政財産以外の一切の財産で、具体的には売払い用の土地、行政財産の用途を廃止したものと、こうされているのです。このことからすると、なぜ普通財産として貸付けられているのかということなのです。だから、前段のなぜ貸付料は無償になりましたかということと通じてくるのです。いま一度なぜ普通財産という貸付けになっていましたか。池田課長にすれば経過が分からなければ分からないと答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、今前田議員からご指摘のありました公の施設の考え方の部分をいま一度説明させていただきます。

地方公共団体の所有する財産というものを公有財産ということで地方自治法第238条の第1項でうたっております。その中で公有財産のうち行政財産と普通財産に分けられるということで、今議員がおっしゃったとおり行政財産が何かといいますと、公共団体において公用または公共用に供する財産ということで、普通財産はそれ以外の公有財産ということになります。ということは議員先ほどおっしゃられたとおり、本来公有財産を購入するという部分については目的があって行政財産にするべきでしょうということになると、この部分でいくと貸付け、交換、売払い、譲渡、出資の目的とすること、信託すること、私権を設定することができないのが行政財産になりますので、本来からいけば「蔵」が目的を持って設置するということの観点で考えれば本来行政財産にすべきだということになります。ただ、当時の歴史の部分で1答目の答弁をさせていただきましたけれども、旧農協の施設を当初は借りる予定でございました。その中で道の事業を申請する際も答弁書には記載されておりましたけれども、その中で貸付けを目指していたのですが、JAの広域合併により、あの建物を壊すというお話の前提がありました。補助申請は、主体は団体、公有財産の購入をするのは町で、本来はその中でいくと行政財産を目指すべきであったのかもしれないですけれども、その当時の補助金の活用、団体の申請の部分を考えていけば、これまでは本来普通財産というよりは行政財産ですべきところではあったのですが、その主体となる団体の取り組む状況を踏まえて、普通財産ということこれまで貸し付けて運営してきた部分だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今課長から当初の説明がありましたけれども、言葉は適切かどうか分かりませんが、その購入までの部分は現法上なのです。その後行政がどうすべきかということがなっていなかったのです。それで、今もう一回復習しますけれども、今課長も答弁していましたけれども、建物の公有財産がどこの時点で普通財産になってしまったのかということが解せないのです。購入したときに本来すべきだったのに、どうなっているのか。

それと、これ私がここで議論しても説得力がない。お話をしますが、地方財務実務提要ではこう言っているのです。一般に財産を取得するに当たっては、特定の行政目的があつて公用または公共用に供するものとして当該財産を取得するものですから、財産を取得したときに行政財産とする決定を行うのが通例であると考えられます。ですから、こういうことからいうと本件の建物等は行政財産として取得しなければならないはずだし、もし議会が通つていれば行政財産としての議案も出てくるし、取得しているのです。どうですか。先ほど池田課長もこれらしいことを言ったけれども、間違いないですか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今のご指摘なのですけれども、当初調べている部分の内容は調べさせていただいたのですけれども、最終的に財産の取得の議案の部分の確認はさせていただいたのですけれども、その目的だとかは調べ切れなかったもので、今その部分については把握していないということでご答弁いたします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） だから、普通財産では買えないのです。それだけ十分我々、我々というか、職員もきちんと承知しておかなければならない。ですから、今の役場には駐車場になっているところの目的がはっきりしましたよね、初期いろいろ議論がありましたけれども。ただ買ってこれと言ったら買ったことにはならないし、議会も通らないです、それ以上の金額でないと。議会の議決は要りませんけれども。そういう部分というのは十分理解しておかないと駄目だと思います。

そこで、ではなぜ行政財産と言うのかということをも裏的なことがあるのです。それは、この公有財産の範囲や区分は、今課長も言ったけれども、地方公共団体の財産に関する適正な管理と処分に厳しい制限が設けられています。町としても蔵が公の施設として公共用財産の範疇にあることを示唆しているのです。まず1つ。冒頭の教育長答弁で取得目的を芸術活動拠点としています。建物使用賃貸契約書は、地域文化活動施設等と書いてある、に供する。さらに、前段で議論しましたがけれども、町が策定している公共施設等総合管理計画の施設類型においても、この蔵を町民文化施設として位置づけているのです。このことから「蔵」の施設は普通財産でなく行政財産の公有財産にはなりません。もう一回確認しますけれども。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私も20年前の資料だとかいろいろ調べて把握させていただ

ていた部分があります。当時の設置建設に至るまでの内容はいろいろあるかと思いますが、この20年経過した中で、団体のことをどうのこの指摘するという部分ではなくて、町としてどう考えているかというような議員のご指摘だと思いますので、この中で我々が「蔵」が設立する当初の目的を見ましても、町が歴史的建造物の保存と活用を図る目的ということでスタートしております。その中でいろんな事業の変遷があって、行政財産から普通財産としての貸付けになったのは当然これまでの流れでいえば理解できる部分もあるのかなと思いますが、本来の筋でいけば先ほども説明したとおり、目的があって町が財産を取得したという部分を考えたら当然行政財産による施設の利活用、条例を基にした施設の管理だとかになるのかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） もう押し問答はやめます。まず私は蔵の利活用、この幅を狭めようとはしていません。私の考えは、公共施設を公民連携の手法で最大限に活用する施設の在り方をどうかということを行っているのです。そこで、幅広く多くの方々の利用に供する施設として適正に設置及び管理して機能させるべきではないでしょうか。教育長からも見直すとなりましたが、期限を設けて現状の施設の設置及び管理の在り方を見直し、是正すべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回前田議員から「蔵」の歴史についていろいろご質問いただいて、私も大変当時の新聞のコピーも見ながらいろいろ勉強させていただきました。今「蔵」が抱えている財産としての矛盾点というか、それについてのご指摘だろうと思います。大まかな方向性については、今課長も答弁したように、そういうような位置づけに今後検討していく状況にあると私も判断はしております。ただ、現実的に3月からこのNPO法人が新しい体制の下で活動を今始めました。産声を上げたというか、さらに新しい第2の活動に入りました。そういう利用団体もありますので、今の議員のご指摘を受けてすぐ財産区分の変更ということになれば、それは当然活動されている団体にもし不利益が生じるのであれば、これまた私どもの本意とするところではございませんので、方向性としては今議員のほうからご指摘いただいた内容で、教育委員会だけのこれは多分議論にならないと思いますので、庁内全体の中で少しお時間をいただきながら検討してまいります。

それからまた、今実際に活動されている団体の皆さん方とも十分その辺についてはお話し合いをして、お互いにウィン・ウィンの、そういうような形に持っていきたいと思いますので、そういった情報交流、交換、そういった時間もお時間としていただきながら、最終的な狙いは町として文化芸術活動の拠点をいつまでもきちんとして位置づけて継続していくというところに多分議員のご質問の意図があるかと思いますので、そこは私どももぶれずにしっかり受け止めながら今後財産区分の在り方については検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 検討課題でなくて、やらなければいけないのです。1つは、事務的に言わせてもらうと、使っている人が云々というけれども、これは契約しているのです。契約条項を読めば分かると思います。教育委員会の姿勢があれば、それに応じてできます。

それと、はっきり申しておくけれども、施設の設置及び管理と運営と違いますから。本来、そしたら言わせてもらう、管理は不適切なのです、あれ。経済行為ですから。だから、そういうところを早く直しなさいということなのだ。そういう公の施設になって誰が運営するか、あるいは委託するか、委託にもいろいろ条件ありますから、検討しなければいけない。そういうことを整理してやれということなのです。ただ、教育長の今言う答弁だったら理解はしますけれども、いつになるか分からないのです。だから、事務的、行政として適正な施設を管理して、運営はまた考えるという話なのです。いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 決して私もいつまでもこの問題を曖昧にしてうるかしておくような、そういうつもりはありません。でも、先ほども申し上げたように、現実的には私どもとNPO法人との関係において、もう既に今年度、令和3年度の活動も決まっているわけです。それがこういう財産区分によっていろんな活動にも影響を与えるのであれば、それは私どもの考え方だけで進められるかどうかということをお願いしました。ですから、そこは確かに何年もこれからずっと同じことをご質問いただいて私が曖昧な答えを続けるということではなくて、方向性は先ほど申し上げましたように、ある程度そういうような整理をしていこうと。それは、ある程度教育委員会ももちろん入りますけれども、これもし行政財産ということになれば白老町全体の課題、課題といえますか、白老町全体の行政財産ということになりますので、そこに至るまでには当然庁舎内のきちんとした理解というか、コンセンサスも必要になりますので、そこは明確に、例えば3か月後とか半年後とか、そういうような答弁については控えさせていただきますけれども、決していつまでもだらだらとご指摘されるようなことにならないようにこれから心がけてまいりたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 運営して今やっている人方の分のことはさておいて、今6月ですから、新年度に向けて整理するぐらいの気持ちをして新たなスタートを私はすべきだと思います。

そこで、最後になりますけれども、「蔵」の方向性についてです。いつの日からか白老町の社会教育、生涯学習活動の停滞が続いていましたけれども、ここ数年は町職員はもとより白老町に北海道から派遣いただいた社会教育主事の活躍などで公民館講座の開設や親子が共に遊び、学ぶプログラムによる参加など、見える形で生涯学習活動が活発化してきています。一方で、人口減少等で参画する人数も限られ、それに見合う手頃な施設も必要となってきたようです。そこで、「蔵」の施設の規模は御存じだと思いますけれども、コンパクトで効率的な使いやすさ、小回りが利き、多種多様な催しに適用できる手軽さなどのメリットがあります。そこで、「蔵」の利点を生かして今ある公民館の分館的な役割にしたらどうかと私は考えています。一方、老朽化が激しいので、その運命も定かではありませんけれども、蔵です。蔵を生かすとす

るならば白老町の産業遺構として残しつつ、重厚な雰囲気醸し出している歴史的建造物を生涯学習の場、地域づくりの活動の場の拠点として手の届く小さな公民館的な施設に仕立てたらいかがでしょうかと提案したいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 前段で前田議員から派遣社会教育主事と、あとここ数年の社会教育の事業の成果ということで逆に評価いただいたという部分で答弁させていただきたいと思います。

これまで具体的には平成19年から「蔵」のほうに委託をお願いしていた部分の平成19年というのは、新財政改革プログラムができた年でございます。職員の人員も削減、給与も削減という中で、我々の職員の削減をする代わりに「蔵」が担ってきたこれまでの事業の成果はご承知だと思いますけれども、そういうことを10年以上お願いしていた経緯があります。ただ、この10年以上の期間の中で、「蔵」にお任せして行政がその時々「蔵」の困り感ですとか事業の在り方についてきっちりと、行政側の反省とすれば議論がなされていなかったということが「蔵」が自主的にそういう収益を上げていかないと自主管理、自主運営できないというところの困り感のところの困り感のところ行政がその期間向き合ってこれなかったのはすごく反省すべきところだなと思っております。ここ数年で新たに我々も社会教育主事の養成研修に参加しまして、町として生涯学習をしっかり力を入れていかないと町の人々のつながり、人材の育成というところにつながっていかないとならないのかなというところで、今取り組んでいる内容はできるだけ見える化しようということで議員皆様にも我々の成果をお示ししています。今回「蔵」のメンバーも若返りまして、相当一生懸命議論に入っております。方向性もいろんなことを考えていただいておりますので、同じように皆様方に、町民皆様、議員の皆様、我々もそうですけれども、同じように皆さんの活動している状況が分かるように周知活動にも努めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうから今後の「蔵」の建物自体の在り方と、それから活動の在り方と両面についてご質問いただきました。建物について、それからこれは決して別々のものではなくて、両輪で私は考えていくべきものではないかなと思います。ですから、一つの提案として分館というような位置づけもご質問がありましたけれども、コミセンだからできる、あるいはコミセンにしかできない活動があるように、「蔵」のあの規模だからできる活動、「蔵」にしかできない活動、やっぱりあると思うのです。ですから、そういう意味では両方の施設をうまく使いながら、最終的には本町における社会教育活動や生涯学習がより活性化していくような事業展開を今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 4番、会派みらい、貳又聖規議員、登壇願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規です。通告に従いまして2項目5点順次質問させていただきます。

それではまず、大項目の1点目、新型コロナウイルス感染防止に向けた町の体制と対応策についてであります。

（1）、白老町新型コロナワクチン接種の進捗状況について。

- ①、65歳以上の高齢者の進捗と接種完了時期について伺います。
- ②、65歳以上の高齢者の接種における課題とその対応策について伺います。
- ③、高齢者以外の接種の進捗状況について伺います。

（2）、緊急事態宣言による公共施設の休館の考え方について。

- ①、公共施設を休館とする基準について伺います。
- ②、保育園や小学校が休園、休校となった場合の町の対応策について伺います。

（3）、5月16日からの緊急事態宣言の状況にあり「民族共生象徴空間ウポポイ」が開館したことへの町の考えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 新型コロナウイルス感染防止に向けた町の体制と対応策についてのご質問であります。

1項目めの新型コロナワクチン接種の進捗状況についてであります。1点目の65歳以上の高齢者の進捗と接種完了時期についてであります。本町においては国が定める優先順位に基づき、65歳以上の高齢者7,112名に対して接種券を発送し、4月28日よりコールセンターやインターネットでの予約受付を開始したところであり、6月6日現在までの予約率は84.4%となっております。また、5月28日の接種開始から1回目の接種を終えた方は1,482名となり、接種率は20.8%となっております。今後においては6月18日から2回目の接種も始まることから、早期に接種を希望される方への接種完了時期については7月末頃を見込んでおります。

2点目の65歳以上の高齢者の接種における課題とその対応策についてであります。予約開始当初はコールセンターの回線が混雑し、電話が繋がらない状況が一時的に続き、さらには高齢者の方にとってインターネットの予約操作が難しいなど、予約方法に課題はあったと認識しております。しかしながら、そのような課題を解決するため、5月の連休期間中、新型コロナワクチン接種対策室の全職員を動員し、電話対応によるインターネット予約のサポートを行ったところでございます。

3点目の高齢者以外の接種の進捗状況についてであります。先般接種対象基準が12歳まで

引き下げられたことから、新たに287名を追加し、合計7,781名に対して接種券の発送準備を進めております。また、接種券の発送時期につきましては、集団接種会場や町内医療機関における個別接種の体制が整い次第6月下旬頃の発送を目標としており、7月より順次64歳以下の方に対しても1回目の接種を開始したいと考えております。

2項目めの緊急事態宣言による公共施設の休館の考え方についてであります。1点目の公共施設を休館とする基準についてであります。北海道における緊急事態措置が5月16日に発令され、措置区域において不要不急の外出や移動を控える要請と市町村の公共施設は感染状況や施設の目的を踏まえて順次休館を検討する協力依頼並びに胆振管内における感染状況を考慮し、対策会議で判断したものであります。町民への感染リスクを低減するため、主に町民が利用する貸館等を行う施設の休館を決定したものであります。

2点目の保育園や小学校が休園、休校となった場合の町の対応策についてであります。保育園や認定こども園は、緊急事態宣言によって休園するという判断は行っておりませんが、子供や職員が感染し、休園せざるを得ない場合については保健所と相談した上で期間などの決定を行うほか、感染の範囲や状況を踏まえ、対応を考えてまいります。小学校は、去年は国や道の要請に基づき一斉休校としましたが、最終的な決定は自治体の教育委員会が行うこととなっております。休校を決定した場合については、保護者への説明や家庭でできる学習内容を示すなど、児童が自宅においても学習を進めることができるようにすることを基本としております。

3項目めの緊急事態宣言下におけるウポポイ開館についての考えについてであります。現下のコロナ禍において北海道を含む緊急事態宣言が発令されたことから、本町においても各公共施設等については速やかに休館措置としたところであり。一方、ウポポイは国の施設であり、北海道の休業要請対象施設の状況等を総合的に勘案し、国として営業継続の判断をされたものと推察いたしますが、宣言の延長に合わせて改めて休館の判断をされたところであり。この間町にも町民からの問合せ等がありましたので、適宜国やウポポイ側にその旨情報提供を行うなど現在の町内の情勢等をお伝えしてきたところであり、今後も引き続き連携を図り、適切な対応に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。再質問を行います。

1点目の①と②に関連して質問いたします。まず、65歳以上の高齢者の接種完了時期が7月末頃ということで順調に進んでいると私は捉えました。そこで、2点質問いたしますが、まず高齢者の接種において接種を求めない方がおられると思われませんが、まずその主な理由についてお聞かせ願います。

2点目、先ほど職員の対応について5月の連休期間中ということで新型コロナワクチン接種対策室の全職員を動員しということで、その職員の皆さんのご苦勞は絶えない状況であると私は感じ取っておりますが、職員の皆さんの勤務状況、こちらはどのようになっておられますでしょうか。その中であって各課からの応援、協力体制についてもどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まず、最初の接種を求められない方の理由ですが、これはなかなか難しい状況でございます。想定で考えられるのは、まず副反応の心配をされているところもあるのかなと思っております。聞くところによりますと全体の様子を見た中で接種を決めたいというお話も聞いている状況ですので、そういうところは考えられるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ワクチン対策室の、私のほうから時間外の状況も含めてお話をしたいと思うのですが、時間外、管理職の部分は入っていないのですが、これは対策室が1月にできまして、2月以降の時間外について確認したのですが、特に5月に入ってからが非常に多くなっておりまして、今カウントしているのが健康福祉課、あと高齢者介護課、あと応援の部分を含めて22名おるのですが、その中でも特に健康福祉課の保健師をはじめとする事務の方もそうなのですが、150時間を超えているような時間外の方が4名おります。管理職の方もいると思いますので、それだけ勤務状態は非常に厳しいというような中です。そういった状況を受けまして、国の制度が途中で変わったりだとか、予約受付だとか、またお医者さんの手配だとかいろいろたくさん業務が重なるということ、そういうものもありまして、どうしても大変な部分ということでは押さえておりますけれども、それを受けまして、今集団接種が始まっていますけれども、集団接種に際しまして各課の、ほかのワクチン対策室以外の課からも応援体制ということで組みまして、実績で、実績というか、5月28日から8月8日まで今全24回を予定しているのですが、応援については115名が延べ参加していただいて、実人数でいうと80人が応援体制ということで協力していくというようなことで体制は整っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、高齢者の接種のほうで受けられないという方については、なかなか具体的な理由等の把握は難しい中でも今はメディア等が発信している部分でいくと副反応が気になるというところはあるのかなと私も感じておりますが、こちらは例えば今65歳以上の高齢者の方で今回は受けないと言った方が、では7月以降全国の状況ですとかそういったところを見極める中でその後また受けたいと言った場合には、これは受け入れるという認識でよろしいでしょうか。その部分を1点確認です。

それから、職員の皆さんの今の業務関係でいきますと、多い方で150時間以上の時間外が出ているということで、こちらはこれから長期戦になっていくようなことも考えられますし、その中であって健康福祉課等はこれから町民の皆様のまたその健康のために総合健診ですとか、そういったまた繁忙期を迎える中で、これは保健師の皆さんも専門職の皆さん、一般事務の方もそうなのですが、皆さん強い責任感を持ってずっとこの2月から業務に励まれていると思うのですが、私が心配するのはそういった頑張っている職員は、今口には弱音はなかなか吐かないとは思いますが、そこで心身ともかなりの負担がかかっていると。それがこの状況が落ち

着いたときに一気に体に支障を来すようなことも考えられるのではないかとこのころを心配いたします。その部分について、労務管理等する立場としてどのようなお考えを持っているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 接種の完了、65歳以上の方、一応目安としては7月末を目指しているのですが、実施期間としましては来年の2月28日までが接種できる期間となっております。今後64歳以下の方も始まりますので、65歳以上の方もその時点での予約は可能ですので、今後それで進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今貳又議員おっしゃるように、私どもも非常に時間外、2月から始まっておりますので、中には2月から続けて100時間以上やっている方もおります。非常に健康状態もそうですし、人事のほうの立場としても時間外的に、お金の件ではなくて、一定の時間数を超えると、これは明らかにレッドゾーンなのです。だから、本来産業医とかに診てもらわなければならないということもございます。その点をしっかり、具体的に事例がないものですから、まだ機能していないところもあるのですけれども、そういった部分をしっかりやりながら、それとあとは対策室の中の業務分担の見直し等も含めてできるものはやっていかなければならないですし、応援体制もまた充実していかなければならないということも含めてしっかり健康の管理をしていかなければならないということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。もう一つ私は心配、職員の今業務のことを心配するとともに、あととても評価したいことが職員に応援を求めて115名の応援があったというところなんです。これは常に古俣副町長がおっしゃっていたところだと思うのですが、今までの災害経験の中で職員の心の中に助け合うという気持ちがある中で、このような今実績、現状になっていると私は評価しますが、この部分について副町長、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） コロナが感染含めて始まってから非常に健康福祉課の保健師含めて各職員が非常に緊張感の中で日々を過ごしているというのはひしと感じております。接種が始まって5月の連休、ここにも書いてありますように、なかなかうまくコールセンターとのつながりだとかができない部分が出てきて、改めてあそこのところに直接電話を設置して手助けをする業務も始めました。私も町長も連休中顔を見せて、町長も私も実際的な仕事ができるわけではないのですけれども、何とか励ましも含めて対応をしてきたつもりでございます。ただ、今後時間が限られた中でといいますか、少しでも早く、国のほうは国のほうで初めはワクチンが量が足りない、それから今度は7月まで何とか早くという、そういう対応の異なりも出てきて、本当にそのたびごとにまた体制を組み直す作業なんかも実際的に課の中ではありまして、非常に大変な状況が、今後もこれが始まったから、ここまできたから、少し楽になるのかといったらそうではなくて、やはり常に感染予防を含めながら対応していかなければならない負担

感というのは非常に大きなものがあるだろうと思っています。そのほかの職員のほうも本当に呼びかけに応じてくれて集団接種会場のところへ出てくださって、それぞれの業務を遂行してくださっています。これは今までいろいろな形で役場の中で培ってきた同僚性ということが発揮されているのではないかなと私は思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ありがとうございます。

もう一つ、これは総務課長のほうに質問ですが、先ほどの各課からの応援体制、これに基づいて職員の方々、医療従事者的な扱いになるのかなと感じたのですが、職員の皆さんは、要は事前に予防接種等されているのであれば、その実績等お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 職員の接種の関係でございます。現在91名の方が接種されています。この91名の考え方ですが、集団接種に従事された、また今後される方は接種している状況でございます。考えとしましては、ご自身、私どものコロナ対策として、まずは罹患していない状況、接種に来られる方の安全性も考えて、先ほど言いました医療従事者に準じた中で91名ということで接種しておる状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ありがとうございます。

それでは、③の高齢者以外の進捗状況についてであります。こちらの答弁によりますと集団接種と個別接種の対応が整い次第進んでいくということで確認させていただきました。その中で今町立病院と民間病院3院の関係者の皆様には本当に接種の受入れを献身的に進めていただき感謝しているものでありますが、ここで私の質問であります、特に町立病院につきまして、町内で一番大きな受入れが可能な病院ですから、接種の人数枠を増やすことで町民の皆さんがより早く接種が可能となると考えますが、現時点での受入れ人数の枠と実績、それから現状をもう少し変えていくような方策等があればお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の受入れのご質問だったかと思えます。現在個別接種が始まりまして、町立病院としてはスタート時点では定員50名、14時から16時の2時間でスタートしております。ただ、今議員からご質問がありまして、4月中までの65歳以上の接種だとか今後年齢が12歳まで引き下がるだとかいろいろ接種の人数も増えていく中で、現在対応として10名増やして60名で2時間半という、13時半から16時というような形で今10名増やしたという状況でございます。ただ、今後も、先ほどから申しているとおおり、一日も早く接種者を増やしてまいりたいということで、それは担当課とも相談しながら今後増やしていきたいと思っております。現状といたしましては、6月12日土曜日の集団接種時点までの数字を担当課からいただいておりますけれども、町内全体で4,916名、そのうち町立病院については1,185名ということで、割合にすると24.1%、確かに町立病院の数はこの中では多いほうだということ

なのですけれども、先ほどから申し上げているとおり、この枠は早く増やしていきたいとは考えております。

ただ、一つの視点、これはお伝えしておきたいのが何分先ほどから出ております職員負担の問題がございます。町立病院につきましても、先ほどから2時間半午後から個別接種の時間を取るということになりますと、当然外来だとか、今コロナの検査をやっています。こういった検査の発熱外来の時間等、こちらも削らなければならないだとか、そういったことも対処としては出てくるということでございます。医療従事者、当然人数が変わらない中での接種を増やしていくということでございますので、個別接種をやるということは何かを犠牲にするというところは出てくるというところをご理解いただきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今事務長のほうから現行の50名を10名増やして60名というお話がありました。また、24.1%の受入れをしているというところではありますが、町民の皆さんの感覚でいくと町立病院、とても大きな、町内の中でも一番大きな病院ですから、そういった意味でこの60名の枠を何とかもって、100ですとかそれ以上のもので担っていただくような役割が必要なのかなと感じました。こちらについては今後、今事務長からもお話があったように検討を進めて、よりよい方向で改善していくというお話ですので、そちらに期待をいたします。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。2項目めの公共施設の休館の考え方に関連してありますが、まず初めに新型コロナウイルス対策室が設置された目的、その役割について伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 新型コロナウイルス対策室については、令和2年4月に設置しておりますけれども、中身的には、目的ですけれども、新型コロナウイルス対策室なのですけれども、その前に対策本部というのが条文にありまして、その運営の事務と、あとそれと緊急対策に関する総合調整、あと当時ありました特別定額給付金の支給事務を行う目的でつくられております。あと、ほかに国や北海道から各課に入ってくる新型コロナウイルス関連の情報の集約ですとか、あと各課との連絡調整、あと町民への情報の発出等を行うということで設置してございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今その目的、役割について説明がありましたが、これについてはまた後ほど関連しながら質問いたします。

今回1点目の公共施設を休館とする基準については、答弁では対策会議で判断したものであるということが答弁されました。ということは公共施設を今回休館としたその基準は、現状ではないということでありませうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 何人が出たらなるとかという、そういう明確な基準はないのですけれども、今の段階では1答目にもありましたように緊急事態宣言、これを受けた形の中で本部で会議をして情報共有しながらいろんな情報を合わせた中で判断していくというような形にさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今私がなぜこの質問をしたかという、今回公共施設、休館等いたしておりますが、例えばポロトミンタラは数日開館していた実績があつたりしているわけでありませう。町民の皆さんの立場から立つと、その辺の一定のルールというのですか、そういったものが私は必要なのかなと。特にまた今後不測の事態、こういったことが想定をされると思いますから、そういったことを想定しながらそれに合わせた基準を設けるべきと考えますが、いかがでしょうか。今後に向けて。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、今後なのですけれども、町内で何名以上の感染者が出たら等の数字上の情報は、今のところ分析できるような情報がはっきり言って入ってきていないという情報があります。口頭でいろいろ確認する部分があるのですけれども、正式に保健所からのそういった情報が入ってきていないという中で、今の考え方ですと原則については緊急事態宣言イコール公共施設の休館という考え方にしていきたいと考えてございます。ただ、今後北海道が市町村単位で、1週間ごとですけれども、感染者数の部分を出すということがございますので、そういうものが把握できるような状態になりますので、そういった場合には一定程度基準もつくれるのかなと思いますけれども、ただ今回、今日の新聞にも報道でも見たかと思うのですけれども、出し方が個人個人ではなくてちょっと変わってくるというような、項目ごとに人数を出すというような形にもなるということで、その辺も様子を見ながらどういった公表の仕方ができるかですとか、あと白老町だけでなく各管内の状況、当然定住自立圏もございますし、人の流れとかというのは当然施設の中でもありますので、施設というか、例えば体育施設でも苫小牧市から来ていたりだとか、そういうお互いに行き来するという状況もございますので、そういった管内ということも視野に入れながら、そういう状況も踏まえながらということも併せながら基準というか、明確な数値基準になるかどうかは分からないのですけれども、そういったものをつくっていかねばならないということでは認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君）　まずは施設における基準について私質問させていただいたのですが、もう一つ、今町民の皆さんの、皆さんというか、町民の声として私のほうに届いているものとしては白老町内で感染した情報というのが、それが事実かどうか定かではありませんが、例えば町民の方に誰が感染したのですとか、そういったような情報が入る。ただ、では町のほうにそういうことを確認したならば、いやいや、それは保健所からそういう情報が来ていないからと、分かりませんというところはずっとここまできたわけなのです。ただ、今実際にこれだけ期間が経過していくと町民の方々も敏感になってくると。そのような中で、コロナウイルスの対策室の先ほどのミッションとしていろいろ総合調整するのですとか、国や道からの情報を発信するのですとか、そういったところはあるとは思いますが、私はこれからは保健所からの情報云々というところも、それは大事なのですけれども、町独自に感染経路を分析、検証したり町民に発信することが必要と考えております。なぜならばお年寄りの方は、情報弱者は自分が外に出て買物するだけでも感染するような事例があるのか、それともお友達と会うだけでも感染してしまうのか、それとも飲食が伴うことで感染してしまうのかですとか、あるいは実際にその経路が不明なものが多いのか、その辺の情報をきちんと周知していくということが私は大事なかなと考えております。そういった中で、コロナウイルスの対策室としてその辺の分析検証や情報発信に係る今具体的な工夫ですとか改善、何か考えられておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君）　高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君）　なかなか感染経路の特定というか、分析となると専門的な部分が出てくるのかなというところもありますし、今貳又議員おっしゃったように、どういった場合にかかるのかというのも当初言っていた、ただマスクをしていれば大丈夫なのか、食事のときにマスクを外す、黙食すればそれは大丈夫なのかとかいうこともあると思うのですけれども、またここ最近、御存じかと思うのですけれども、イギリス型からさらにインド型ということも考えられるので、あまりここだから大丈夫だよというような安心感、言葉として言うのか分からないのですけれども、油断というようなものが慢性してしまつては、またそれはそれでよろしくないのかなというところもありますので、徹底して緊急事態宣言とか専門委員会のいるところで、北海道なんか医療関係者も含めて入っていますので、そういったものの通知の中の分析結果をしっかりと、それを基に判断して行って、それを住民にメッセージとして、あるいは協力要請としてしっかりと伝えていくということが重要なかなと思っています。

○議長（松田謙吾君）　4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君）　今高尾課長のご説明、行政サイドの立場としてはそれで納得はいたします、行政サイドとしては。ただ、町民生活の部分と現実的にはギャップが起きているのかなと感じております。そこで、高齢者介護課長に質問いたしますが、このコロナ禍により本町の高齢者の暮らしにどのような健康被害、課題があるのか。外に出ない、人に会わないということではいろいろ問題が生じているというところも私は耳にしておりますが、そういった実態についていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君）　山本高齢者介護課長。

○高齡者介護課長（山本康正君） お答えいたします。

やはりコロナ禍におきまして、今議員おっしゃったように外出の自粛とかというようなこともありますし、あと健康体操だとか事業が休止されて、なかなか高齢者の方においては運動する機会、それから人との会話が減っているということで、身体機能、それから認知機能に少なからず影響があると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 私は、コロナに感染する恐ろしさと、やはり見えない敵でありますから、独り暮らしをするお年寄りの方からしてみると不安でならなくて、家から一步も出ない状況になって痴呆がちょっと進んでしまったり、運動不足からけがが起きてしまうというところが見受けられております。そのような中でもいかに何か、例えば電話でも一本、何かコミュニケーションを取るですとか、そういったこともこのコロナ対策室の中でいろいろと、そういう今ある課題を解決するような、血の通ったような何か取組を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齡者介護課長。

○高齡者介護課長（山本康正君） 私ども高齡者介護課としてなのですが、まず認定を受けられている方についてはケアマネージャー等が当然ケアプランを作成する際にご連絡を取って電話を定期的にさせていただいておりますので、そういった中で状態の確認、状況の確認等をさせていただいて、なるべく出て、感染予防しながら運動できる方は運動するようにアドバイスをしたりだとかということもしております。それから、認定以外の方につきましては、自粛期間中で気をつけていただきたいそのポイントを先ほどお話をしましたが、運動をなるべく感染対策、予防しながらしていただくとか、人とのつながりが重要だとかというところを広報等で周知させていただいたりとかしておりますので、そういった部分でフレイルという、いわゆる虚弱にならない、虚弱予防を高齡者介護課としては取り組んで進めておりまして、実際認定者の数は高齡者の75歳以上の方が増えていますので、令和2年1月と今年の1月で比べますと認定者の数は71人ほど増えております。ただ、介護度が進んでいるとか、そういった客観的なものはなかなか把握できない、コロナ禍がどういう影響を与えているかというのは、そこまでの分析等はまだできておりませんが、少しでもそういったことがないように高齡者介護課としても今後ともできることをしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。続いて、2点目の保育園や小学校の関係でございますが、こちらの休園や休校に係る一定のルール、これは理解できました。その中で特に保育園についてでございますが、今現場の声としてマスクを保育士の先生がすることによって子供が保育士の表情を読み取れないというようなコミュニケーションの難しさに直面されており、それが幼児の脳の発達に影響があるというようなことがメディアや厚生労働省の中でも今問題視されておられます。そういうような状況の中で、本町における保育園現場における声、同じような声が聞かれているかどうか、一問一答なので、まずその部分についてご確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまのマスク着用の子供の脳への発達についてということのご質問でございます。

議員がご指摘されているとおり、マスク着用というのは感染予防対策としてはとても有効だとは思いますが、やはり顔が隠れるということで、表情が見えないことでコミュニケーションにも支障が出ると言われております。特に言葉や表情を育てる時期、幼少期については、口元が隠れていて目元だけの表情を読み取るのがなかなか難しく、それが言葉や表情を育てるにはいろいろと影響が出てくるということを指摘されております。そのことを問題視しているということで、保育園の現場の先生たちにもそのことはお話を聞いております。そのため、まず感染予防としては、マスクよりは飛散がちょっと多くなるかもしれないのですが、例えば読み聞かせのときや歌のとき、お歌の練習のときなどは子供との距離に気をつけながら、あと声の大きさも気をつけながら、フェースシールドだったりマウスシールドだったりという透明なものをつけたりとか、あと外で遊ぶときなどは保育士もマスクを取ったりとかということで、できるだけ表情を見せる機会を増やすということが大切だろうと思います。また、最近透明なマスクも出てきているということで、その利用を考えている園もあるとはお伺いしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。同じような声が届いているというところがございます。その中において、まず保育園においてお子さんを預けられている保護者の皆さんは、いつ休園になるのかという日々不安を抱えていると思います。そのような中で、もしも万が一感染者が出て休園となった場合に、町において例えば保育園同士、施設間の一時預かりの体制の構築ですとか、あるいは保育士や小学校の教員、児童クラブにお勤めの皆さんを予防接種を優先的に行うですとか、何かそういったような対策は考えられておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育園が休園となるというときは、感染者が子供なり職員が出た場合になるものですが、まず園では保健所と十分に相談しながら休園の日を決めたり濃厚接触者の特定などを行います。休園した場合は、まず濃厚接触者の検査が出るまでの期間であったり、また園内の消毒をする期間であったりと、恐らく二、三日ぐらいの休園にはなるだろうとは思いますが。その間の子供の預かりについてなのですが、やはりほかの園でそのお子さんをお預かりするということになるのと、園同士で不安な声も保護者の中にはあるということで、現実的には難しい面もあるかとは思いますが。できるのであれば家庭での保育というのをお願いしたいところなのですが、どうしてもお仕事とか休めないとか預ける場所が必要だということであれば、こちら町として預け先、園ではなくてほかの場所でということも考えていかなければいけないかなとは思いますが。感染状況やその範囲とか、いろんな状況を踏まえて町でも預ける方法については考えてまいります。

あと、予防接種についてなのですが……。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 保育従事者の方のワクチン接種の関係になるかと思います。現状今余剰ワクチンが出た場合にご協力いただいているのが高齢者施設とか障がい者施設、保育園、学校の関係者の方に余剰ワクチンの協力者として接種を先に行っているような状況です。今後64歳以下が始まる前に、その段階で打てるような体制は現状取っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。状況が分かりました。ぜひコロナウイルスの対策室の機能もそうですけれども、各皆さんが持たれている現場の課題をそういった対策室の中でも見ながら課題を解決することがひとつ必要かなということも感じましたので、それは今後につなげていただきたいなと感じます。

以上であります、続いて3項目めのウポポイの関係でございます。ウポポイは、アイヌ文化の復興、創造、発展のためのナショナルセンターであります。決して観光施設ではありません。先ほど公共施設のご答弁の中にもありましたが、公共施設は感染状況や施設の目的を踏まえて順次休館をするという協力依頼、これは道から出されている。ただ、それは今回のご答弁でいきますと、国もいろいろと総合的に勘案した結果、営業継続を行ったものというようなご答弁でありました。ただ、私はこれを踏まえても5月16日から31日まで開館したことには町民の皆様の声を酌み取る中ではちょっと首をかしげる者であります、町の考えはいかがでしょうか、再度確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） 5月16日から31日までの間ウポポイが開業していたというような状況でございます。この間町のほうに開園していることに関しての問合せ、アイヌ政策推進室のほうにも5件ほど問合せをいただいております。このお声につきましては、私どものほうからも国の関係機関、そして道、そしてウポポイのほうにも状況をお伝えしながら町としての町民の皆様の声をお伝えをさせていただいたというようなことでございます。

町としての考え方ということでございます。1答目、町長から答弁申し上げたとおり、国の施設ということでもございますが、道の緊急事態措置の中の状況を踏まえた中で国として31日までは継続をしていくと、感染対策を徹底していくというような考えの中で継続をされていたものだと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 担当課としてのその動きは理解いたしますが、町民の皆さんの不安の声を受け止めて、理事者は国や北海道に対してどのような働きかけをされたのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ウポポイの開館については、当初から私どもも町民の皆さんからの声も受け止めながら、町長が自ら各関係機関を含めて町民の声を含めて届けております。ただ、これは町が決定権がないから、仕方がないのだということではないのですけれども、実際的な決定のところは知事からの要請も含めてということではありましたけれども、町としては町の

機関、それぞれの公共施設も含めて休館、閉館をしている状況であるがゆえにしっかりとした対応は取ってもらいたいと、そういうことについて内部も含め検討をしまして、町長からさきに述べたように町としての考え方を発信はしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） もう一つ、仮にクラスターがウポポイで起きた場合の国の対応はどのようなものになると町は考えていたのかということもお聞きしたいのですが、実はなぜ私がこのような質問をするのかというと、実際にウポポイのホームページには、令和3年5月8日付ですけれども、ホームページで国立アイヌ民族博物館における新型コロナウイルス感染者の発生として勤務者1名は新型コロナウイルスに感染していると公表されておりました。ですから、国がどんなに万全を期しても100%はないです。まず、その中であって、この件については町のコロナ対策室、情報提供があったのか、情報把握していたのか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これは速やかにウポポイのほうから町のほうへは連絡がありました。それに対しまして町からもしっかりとした対策とともに濃厚接触者についての確定をして、その結果についても報告をいただきたいということで連絡をしております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今回の緊急事態宣言下において町は公共施設を休館した。一方ではウポポイは開いていた。開けていたこと、これは100%はないというところで、そこは今後はこのようなことがないようにしていただきたい。していただきたいといっても、これは国が動くことですから、働きかけを強くしていただきたい。そしてまた、今回は職員の方が感染したケースであります。ウポポイの職員の皆さん、それから伝承者の方々は、北海道各地から来ていただいた優秀な、またかつ貴重な人材でもありますから、他の自治体から来ていただいた職員は町の責務として、白老町の責務としても守ること、これがアイヌ文化伝承に一役買う本町の使命なのかなと考えます。その中で、これは念を押ししたいのですが、今後このような事態となった場合に国や北海道に対する働きかけはどのようになるのか。町民の命と安全を守るためにも同じことを繰り返すわけにはいかないと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私たちの役割というのは、何度も何度も今までもお話をしているように、町民の皆様方の命、そして安心、安全を保障するというのが、これが町役場の最も大きな責務だと認識しております。ですから、これまでと同様にしっかりと町民の皆さんの声、それから町の状況を踏まえて関係機関のほうに町長を先頭にしながら町の姿勢を示してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） この関連最後の質問になります。

ナショナルセンターを抱える本町の責務としては、国内の先進地となる、そしてお手本となるような安心、安全な観光地づくり、これに努めなければならない。私前々からいろいろとご質問させていただいて、本町は世界基準の観光地づくり、これを目指さなければならないというようなところも質問させていただいておりますが、改めてもう一度この安心、安全な観光地づくりに対する町長の思いを聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナ禍に関係してということではなくて全体的にということ。観光地づくりであります。現在は、コロナ禍の中で観光全体的にダメージを受けている次第であります。ただ、このコロナのウイルスはずっと続くわけではなくて終息は必ず来るわけでありますから、白老町としても、ウポポイもそうですし、温泉地等々もある、たくさんの食材もありますので、観光地としてはアフターコロナというのですか、ウィズコロナという中で観光地づくりでまた経済を回して白老町を活性化していく、元気にしていくというのは、これは白老町役場にとっても大きな責任だと思っておりますので、この辺は観光協会も含めた観光事業者と一緒に連携をしながらコロナの前以上に観光地としてPRもしていきたいと思っておりますし、事業者の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） それでは、続いて2項目め、芸術文化のまちづくりについてであります。

（1）、仙台藩白老元陣屋資料館の今後の展開についてであります。

①、令和元年度並びに令和2年度の入館者実績について伺います。

②、令和3年度の入館者の目標数と入館料の目標額を伺います。

③、「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画」策定により、環境整備にどのような効果があるのか、その実効性について伺います。

④、「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画」と「文化財保存活用地域計画」の違いはどのようなものか、伺います。

⑤、町長部局を主体とした総合行政による「文化財保存活用地域計画」の策定が求められるが、その考えを伺います。

⑥、仙台藩白老元陣屋資料館友の会の活動状況について伺います。

⑦、教育旅行の受入れの現状と今後の展開について伺います。

（2）、町内における芸術文化の振興についてであります。

①、しらおい創造空間「蔵」の運営に係る現状と課題について伺います。

②、総合計画における町民満足度の目標値63.1%（令和9年度）を達成するための方策について伺います。

③、コロナ禍など厳しい状況下、芸術文化活動が停滞しているが、まちづくりの推進には、多くの町民の関わりが、将来の希望となるものであります。人材育成の観点からも芸術文化活動に町職員が積極的に関われる環境づくりが重要と考えるが、町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 芸術文化のまちづくりについてのご質問であります。

1 項目めの仙台藩白老元陣屋資料館の今後の展開についてであります。1 点目の令和元年度並びに令和2年度の入館者実績と2 点目の令和3年度の入館者の目標数と入館料の目標額につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。元年度入館者は7,904人、2年度は6,050人となりました。3年度につきましては、入館者は約8,500人、入館料はおよそ110万円を目標としております。

3 点目の史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画策定による環境整備の効果と実効性についてありますが、保存活用計画により本史跡の本質的な価値が定まったことで整備を進める上での骨子が整理されました。今後発掘や地質などの調査を基にした整備を行うことにより、本史跡の持つ歴史的意義について町民が理解を深め、史跡の保存に対する機運の醸成に努めます。また、史跡への注目度が高まることで交流人口の増加も期待されます。

4 点目の史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画と文化財保存活用地域計画の違いと5 点目の町長部局を主体とした総合行政による文化財保存活用地域計画の策定につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。保存活用計画は個々の文化財における現状と課題を踏まえ、保存と活用の基本的な方向性や方針をまとめた計画であり、一方の地域計画は町内の文化財全般の取扱いを明らかにする計画となります。近年地域が有する文化財を観光分野やまちづくりに幅広く活用することが求められている現状の中で、町としましては陣屋跡の整備事業の進捗状況を見ながら地域計画の策定に向けた庁内の協議を開始したいと考えております。

6 点目の仙台藩白老元陣屋資料館友の会の活動状況についてであります。平成28年度より実施した館長とまち歩き講座の成果もあり、現在友の会は21名で活動を行っております。昨年はコロナ禍のため、ガイド活動を休止せざるを得ない状況でしたが、その間もガイド人材としての資質を向上させるための研修や三好監物が着用した陣羽織を模したガイドユニホームの制作など、資料館の取組と連動した活動を展開しております。

7 点目の教育旅行の受入れの現状と今後の展開についてであります。教育旅行の受入れにつきましては、過去2年を見ますと4校の実績であり、旅行業者や学校関係者からは資料館に収容できる人数が限定されることや体験メニューの充実などが課題として出されております。これらに対応するため、友の会会員のガイド人材としての資質を磨き、体験メニューなどの魅力化を図りながら引き続き来館者の満足度を向上させてまいります。

2 項目めの町内における芸術文化の振興についてであります。1 点目のしらおい創造空間「蔵」の運営に係る現状と課題についてであります。当該施設は平成12年11月開設より20年が経過し、これまでの取組は本町が進める歴史と文化のまちづくりに大きな貢献があったものと評価しております。一方で、人口減少の影響を受けて芸術文化活動に携わる団体が減少傾向にあり、施設使用料や自主事業による自己資金の確保に苦慮している状況にあります。

2 点目の総合計画における町民満足度の目標値63.1%を達成するための方策についてであります。芸術文化に触れる機会の充実については、町の有する史跡や文化財を活用した講座の開設や「蔵」や文化団体が主催する事業への支援や協力により、町民にとって魅力のあふれる

文化芸術活動を推進してまいります。

3点目の人材育成の観点から、芸術文化活動に町職員が積極的に関われる環境づくりについてであります。芸術文化活動などの地域活動に町職員が参加することは、活動に携わる地域の皆さんとの関わりを促し、信頼関係を構築するなど、人材育成の取組において大切な視点であると考えております。本町では白老町人材育成基本方針に基づき、年度ごとに研修計画を作成し、階層別の集合研修や能力開発研修などを実施しており、昨年度より地域活動などの現場に赴き、地域の実情や課題を学ぶ実践型、体験型の地域実践研修を計画に盛り込んでおります。今後も人材育成の取組として、職員が地域の芸術文化活動などに参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、芸術文化のまちづくりに関しましては、私令和元年12月にも質問させていただいております。そのときから本町が持つべき視点は稼ぐ文化財の視点であります。その中、今1点目から6点目まで串刺しで関連させますが、4点目のご答弁の中で近年地域が有する文化財を観光分野やまちづくりに幅広く活用することが求められている現状の中でというのが文化庁が推進する稼ぐ文化財の考え方なのかなと私は読み取ったのですが、本町も稼ぐ文化財、ここを推進していくという考えはあるのでしょうか、確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ただいま貳又議員からご質問いただいた部分についてですが、当然今ウポポイが開設してという部分と、それに前段で向けた取組の中で、平成30年度で陣屋の資料館だけでいうと4,950人の平成30年の入館者、それ以降令和元年度が7,904人、令和2年度は先ほど答弁しましたが、6,050人と、去年はコロナ禍でも6,000人を超える入館者が出てきております。当然従前からご指摘いただいているとおり、町の文化財が稼ぐという部分でいくと、内容としては観光ですとか地域経済に大きく関連していくと効果が出てくると思っておりますので、我々教育委員会部局だけではなく町内団体ですとか関係部署と連携して、我々がまずこういう講座メニューを展開することで観光ですとか経済が回っていくということは意識しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、池田課長に今ご答弁いただいて、その方向性であるということが確認できました。本町の場合は昨年度来から木彫り熊展だったり、あと町内高砂在住の能登さんの木彫展、そういったすばらしい資源、文化財がございますから、まず稼ぐ文化財の在り方としてはイベント的な、特別展的な、木彫り熊展もそうでした。ウイマム文化芸術プロジェクトの方々が協力したり、そういう中でさらにもう少し官民連携というのですか、そういうふうないろいろなネットワークを広げながら展開するイベントや特別展というのを私はまた新たに資料館が展開すべきものかなと考えておりますが、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 稼ぐ文化財というところからご答弁させていただきたいと思いますが、営利を目的としている資料館ではありませんので、この稼ぐ文化財ということの考え方をまずちょっとお話をしたいと思います。

要するに今まで資料館というのは保存するだけの建物といますか、そういう位置づけから、いかに資料館としての魅力化を高めていくか、そこが大事な視点だろうと思います。その魅力を高めることによって自然と入館者が増えたりリピーターがまた訪れると、そのことが結果として入館者が増えたり、あるいは入館料が増えていくということで、結果として稼ぐというような意味合いになるのだらうと思います。そういった意味では魅力化を高めていくその取組は、ここまでやればいいという、そういう限度があるものではなくて、常に魅力化を求めていく。その中で、今議員がお話をされたように、官民連携のいろんな、特別展も含めて、その手法については資料館だけが独自で開催する特別展もありますけれども、そういったいろんな機関やいろんな団体の力もお借りしながら相乗効果を図って、そのことが資料館の魅力化、あるいはひいては大きく白老町の魅力化につながっていけるような、そういう方向性を今後も進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 今回保存活用計画、これは本当に私は読み込ませていただきました。これを見るにかなり課題が出されていて、ただこの課題を解決していくには本当はかなりのお金がかかったりするわけであります。活用計画のさらなる推進をこれから図っていくところ、本町はありますが、その中であって私も文化庁のいろいろ法律関係等も見させていただきましたが、文化財保存活用地域計画、これはすなわち本町でいうと総合計画に属するようなもので、地域計画があつて、そこに陣屋の活用計画があると、そういう位置づけであります。であれば私は、そうやって今ウポポイがある中で、人の動きが生みやすい地域にある中で、ちょっとここは私疑問を持ったところは、まず先にはアクションプランの地域計画をつくって、そこから個別の保存活用計画なのかなと感じたのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 陣屋跡の保存活用計画と文化財の保存活用地域計画の今の考え方は、議員のご指摘のとおりだと思います。ただ、スタートする段階としては、これまで陣屋の史跡の中でいったら保存管理計画という部分の中で橋を修繕したり、これからいろんな部分の保存活用を図っていくのですけれども、そこについてはピンポイントで今陣屋跡の第2次環境整備事業ということで総合計画にも位置づけて着手している部分と、本来であれば地域計画、全ての町内の文化財をトータル的にどう活用していくかというのが本来頭にあるべきだとは思いますが、そのスタートラインとしては、まず局地的な部分でスタートさせていただいた部分の経過があります。その中でいうと、両方の計画もある程度根拠ですとか調査ですとかそれなりのものがかなりのボリュームで出てくるので、現時点で地域計画ができていない中では並行して作成していくのはかなり難しいなという部分では感じております。ただ、今

作成しました陣屋跡の保存活用計画、その策定委員会の中でもまちの中の文化財をないがしろにして活用していくだとか、そういうソフト事業の展開だとかは、それは今からも意識して進めていかないとならないということで、手法としては議員の言われているほうの部分も今意識しながら進めているというのと、また保存、活用に係る整備という部分については当然庁内の関係部署ともこれから入念に調整していかないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） こちらは地域計画にも関連するのですが、まず友の会の関連のご質問をいたします。

友の会の活動の皆さんのご活躍ぶり、いろいろと私も拝見しております。その中で、今皆様の熱量が高い中、熱いうちに受入れの幅、それから実績を増やすことが私は重要であると、コロナが落ち着いてです。そのためにも白老町にはいろんな今ガイドの会が立ち上がったり、自然ガイドがあったり、あとアイヌ文化をガイドできる方々がいらっしゃいますが、これは稼ぐ文化財を目指すのであれば旅行会社や学校、お客様となる、その方々に対するワンストップ窓口として観光DMOの関わりがとても重要であると私は考えるのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 観光全般の話で特に今DMOのお話がありましたので、私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

今お話がありましたとおり、おもてなしガイドセンターの事業を昨年ぐらいから進めさせていただきまして、今年の4月に立ち上がりました。町内これからまさに進めていくということで、旅行会社からもご相談等もあるやにお話は聞いております。まだまだこれからだとは思いますが、貳又議員がおっしゃるように、そこが全てワンストップの窓口になるかどうかというところは別としましても、そういったところの連携ですとか関係機関、それから様々なガイドされている方もいらっしゃいますので、そういうところと協力体制といいますか、連携をきちんと図っていくということがまず最初かなとは捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） まず、ガイドの現状については分かりました。

7点目の教育旅行の関係についてであります。私町職員時代に旅行会社に派遣させていただいた経験もあるものですから、ここで旅行者や学校関係者からは一つの課題として資料館に収容できる人数が限定される、これは本当に大きな課題であります。ただ、それを克服するためには班別の行動、例えば120名の学校3クラスが来るのであれば1クラスは陣屋資料館、2クラスはウポポイや町内のいろいろ体験施設等という分散させながら回していくということは、これはいかほどでもできるものであります。ぜひそういったことを考えていくことが私は稼ぐ文化財の在り方につながるのかなと。かつそういったところにはお金が必要ですから、そういった部分で地域計画、アクションプランをしっかりとつくる。それは陣屋資料館だけでは受

入れできません。先ほど私が言ったように、町内のいろんなところと連携する、もしかしたらポロトの森の自然ガイドかもしれませんし、虎杖浜のアヨロ貝塚かもしれません。そういったところから、まずは地域計画の必要性、地域計画は令和8年策定だったのですか、予定だったのですか、というところなので、それを早期に進めていただくことをぜひ検討していただきたいということ、そしてあと教育旅行の受入れに関しましては、今年仙台市から中学生ですか、訪れるということをお聞きしております。これはとてもチャンスであります。白老町内に滞在する時間が短いということもお聞きしておりますが、ぜひウポポイだけではなくて陣屋資料館も組み入れるようなこと、そのプログラムができると、もちろん仙台の子供たちにも感想を書いてもらう、教員の皆さんにも感想を書いてもらう、これが旅行会社や他校に売り込む大きな素材になりますので、そこをひとつチャンスとして捉えて進めていただきたいと考えますが、2点いかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、先ほど教育長も答弁申し上げたのですけれども、町内の文化財を稼ぐ文化財としての魅力化、稼ぐというよりは、まず魅力をどう伝えていくかというところの手段、手法が必要と考えています。その中では議員先ほど指摘した友の会が今二十数名の団体で活動しておりますけれども、この方々がそういうフィールドに出て、館長とまち歩きというガイドを3年、4年やらせていただいていますけれども、この人たちがメニューとしてやれる、昨年実績で立ち上がりましたまちづくりのボランティアガイドだとか、そういうところと連携していくというつながりを今から進めていかなければならないのかなと考えています。地域計画、できるのであれば早く作成したいという目標値はあるのですけれども、いかなせん庁内連携といいますけれども、窓口的には町内の文化財を数多く管理している我々が主体となっている関係課を束ねていかなければならないので、目標としてはもっと早くできるものなら早くしたいという目標で進めていきたいと思っておりますけれども、それは状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 後段にありました教育旅行の話で仙台の中学生のお話がありました。本当に議員おっしゃるとおりだと思います。そういった実体験といいますか、実際に起こったこと、それからそういったものというのは旅行会社等に非常に訴えるものが大きいのかなと我々も捉えております。先ほどと答弁がかぶりますが、そういった団体であったり、役場庁舎内の連携であったり、それから当然観光振興の観点、教育旅行を誘致するという観点でいきますと、我々が率先して旅行会社に発信していかないと、たくさんいいことをやられていても旅行会社がそれをキャッチできないようなことであれば宝が眠ったままになってしまいますので、そういうことをいかに伝えていくかということに力を入れていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今池田課長、それから工藤課長、双方のお考えは分

かりました。これをいかに連携させるかで我が町の明るい未来は切り開かれるのかなということを感じました。

それでは、2点目の総合計画における方策については、ある程度理解いたしましたので、こちらは割愛いたします。

3点目の人材育成の関係であります。こちらはご答弁の中では芸術文化の関係は、これはとても重要であるという認識の下、地域活動の現場に赴くような実践型の研修等、これが計画に盛り込まれているというところであります。本町の芸術文化の担い手の方々を見ても、こちらは外から来た方が多いです。この職員研修の中では外の方々との交わり、これが多文化共生を掲げる本町にとってもとても必要なのかなと私は考えます。外からの風の人と地元の土の人が交わって、また風土が作り上げられ深まっていくというような考えもありますが、そういった中で、私はぜひ芸術文化活動、これを研修の中に組み込むべきだということを再度確認したいのですが、町の考えはいかがなのでしょう。研修の中に芸術文化の取組、今年もいろいろな動きがありそうですが、そういったものを組み込む考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 1 答目でもお答えした中で、今貳又議員もおっしゃいましたけれども、地域で、外部の方も含めて地域の方、いろんな方と交流し合ってお互いに信頼関係を築いていくというようなことは仕事を今後していく上でも非常に大切なことかなと。町をよく知るということも、また職員には必要な当然基礎となるべきようなことだと思います。それで、今盛んにいろんな芸術文化活動もやられていますし、外から来られている方も非常に多いという中で、そういう人たちといろいろ交わって、そういう人たちの生の声をいろいろ聞きながら人としても成長していくというのが大事だと思いますので、研修としては1 答目にもありました昨年度から地域に出てという研修をやると、やりたいということで、実際にはなかなか今の状況で実現はまだ、令和2年度からの取組だったものですから、できていないところもあるのですけれども、今後はそういった部分を含めて、やっぱり芸術文化となりますと、心の部分ですとかそういった醸成の部分も、心を豊かにとかという部分も培われると。創造性もそうですし、そういった人たちと一緒に交わるということも大事だと思いますので、今後も研修の中で、個別にそこにとかということにはなるかどうかは別として、町民と交わるような研修というのをやっていきたいとは考えています。

○議長（松田謙吾君） 4 番、貳又聖規議員。

〔4 番 貳又聖規君登壇〕

○4 番（貳又聖規君） 私は元町職員でもありましたから、私がいた時代というのは土日、休みのときにこういったような活動をするような形でありました。ただ、昨今の我々を取り巻く環境は変わっております。ワーク・ライフ・バランス、これは非常に大事であります。その中で白老町の職員、採用される方々は、地元よりも外の方が多いですから、本町は今後芸術文化を深めること、金では買えない価値、これが私質問しておりましたが、多くの町民の関わり、特に白老町職員がここに関わることで将来のまちの財産、希望となるのではないのかなと考えております。そんな中から、ぜひとも入庁して四、五年ぐらいの職員は必ずTOBIUアート

コミュニティや、あと「蔵」のことはきちんと学ぶ、体感するようなことをしていただきたいと考えます。その中で、私今回の「蔵」の関係もご質問しておりますが、こちらは先立って前田議員のほうからご質問があったので、こちらは私は割愛いたしますが、今「蔵」が若手の組織、運営主体になって、今クラウドファンディングの動きが出ております。今月22日から始まるとお伺いしております。例えばそういったことを経験する職員が多いのであれば、自分たちも一緒に何かクラウドファンディングだったり、また汗を流したりするという、そういう協力体制だったり、これが町を愛する心につながっていくのかなど。そして、実際に町の職員の皆さんは子を持つ世代ですから、そして我が子にもそういったものを伝えていく、そういった私は取組が必要だと考えております。そういったようなところで研修として組み込むこと、これは私は今年実践、やっぱり考えていただきたいなと強く思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今言ったワーク・ライフ・バランスというものもありますので、なかなか土日に自主研修だけという部分でいくと、それぞれそういったやっていかなければならないこともいろいろあるでしょうから、それは実際いろんな取組、研修計画に位置づけておりますので、そういう中身を土日とかではなくて研修計画に位置づけてやっていくという考え方であります。ただ、いろんな研修がございまして、なかなか今業務の関係で出られないだとか、そういうこともありますので、まず技能的な、技能だとか知識や役場職員として基本的な部分の研修も含めて全体として研修計画に組み入れるという方向で今の貳又議員の提案を受けながら検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。最後の質問になります。

芸術文化のまちづくりについて関連してずっと質問させていただきましたが、池田課長からもご答弁があったように、私は教育部局、社会教育部門だけではこれはなかなか難しくなっているのではないかなと感じております。やはり地域計画をしっかりとつくって、そして庁内全体で文化財を盛り上げるような取組、これは私は必要になると感じております。そういったところから、町長部局が主管するなどして連携体をつくるということが今まさに必要なときではないのかなと感じております。ですので、芸術文化のまちづくりについては、例えば総合計画でいくと教育、社会教育部門が担当であります。そういうまちの生き残りとして芸術文化を磨くという今後の豊富と今後の展望について、こちらは町長か副町長の思いを確認して私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るるご提案もいただきながらご指摘もいただきました。役場の職員がどういう仕事をしていかなければならないのかというのは様々な捉え方があるだろうと思います。その中で一番大事にしなければならないのは、どういう目線を持ち、そして自分の中にどのような経験値を仕込むかという、そのことが役場職員にとっては非常に大きなことでは

ないかなと思っています。そういう意味で、横断的というか視野を広げていく、そしてそこに縦断的な深みを増していく、そういうことが今議員のほうから風の人と土の人がどのような関わりを持ちながらふるさとというこの地域をつくり出していくのか、それは非常に大きな役場職員としての役割でもあると思っています。ですから、今総務課長のほうからもありました、それから生涯学習課長のほうからもるる説明もありましたけれども、一つにこだわらずに担当部署は部署として持ちながらも広い形の中で職員が活動していく、できる、仕事をしていく目線を養うということの意味合いを持ちながら今後研修の中で、私も本当に地域に一步出ること自体がまず大事だなと思っています。

ちょっと話が飛ぶのですがけれども、昔教員時代には町外から来た教員は必ず4月始まる前にバスに乗せられてというか、乗って町内めぐりをしていました。いろんなところを、こう。そういうことで東西28キロあるこの地域がどういう地域なのかという、まずは感じ方を確かめていったものです。そういったことを今後町においても実践的な、そして具体的な形での地域学習を研修の中に組み込んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって4番、会派みらい、貳又聖規議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時48分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 及 川 保